

第1号議案 令和7年度 事業報告および決算の承認の件

令和7年度 事業報告

総論

1. 取り巻く事業環境

令和7年度の世界経済は、ロシアのウクライナ侵略の継続や米国・イスラエルのイラン攻撃等による中東情勢の緊迫化などの地政学リスクを背景に、不透明な状況が続きました。また、国内では、物価の上昇や少子高齢化等に伴う人手不足などへの対応が求められました。

電力業界においては、昨年12月に北海道電力(株)泊発電所3号機が再稼働について地元同意を得たほか、本年1月には東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所6号機が再稼働を果たしました。また、3月に経済産業省が高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定に向け東京都小笠原村に南鳥島での文献調査の実施を申し入れるなど、原子力の活用に向けた様々な取り組みが進められました。

一方、電力システム改革の検証結果を踏まえた制度設計に関しては、小売供給力確保義務や電源・系統ファイナンスなどの残る論点や制度の詳細設計の議論が継続して進められています。また、電気技術者の確保・育成についても、電気関係業界として引き続き対処すべき重要課題となっています。

2. 電気関係業界の諸課題への対応

本会は令和7年度も、電気安全の確保、電気技術者の確保・育成、適時的確な情報発信の3つを柱とし、本部・新聞部・全国10支部からなる本会の総合力を発揮して、電力安定供給の確保をはじめとする電気関係業界の諸課題に対応してまいりました。

電気安全の確保については、電気設備に関する技術規格類の制改定や整備のほか、消防法に基づく認定事業などを着実に実施しました。

電気技術者の確保・育成については、ウェブサイト「Watt Magazine」を通して、若者に電気保安・電気工事業界の魅力を伝えました。また、次世代を担う若年層への教育活動や電気技術者向けセミナーなどの実施にも力を入れました。

適時的確な情報発信については、本会が発行する電気新聞等を通じて、電力システムの制度設計の進捗状況を詳報するなど電力安定供給に直結する情報を詳細かつわかりやすく発信するよう努めました。

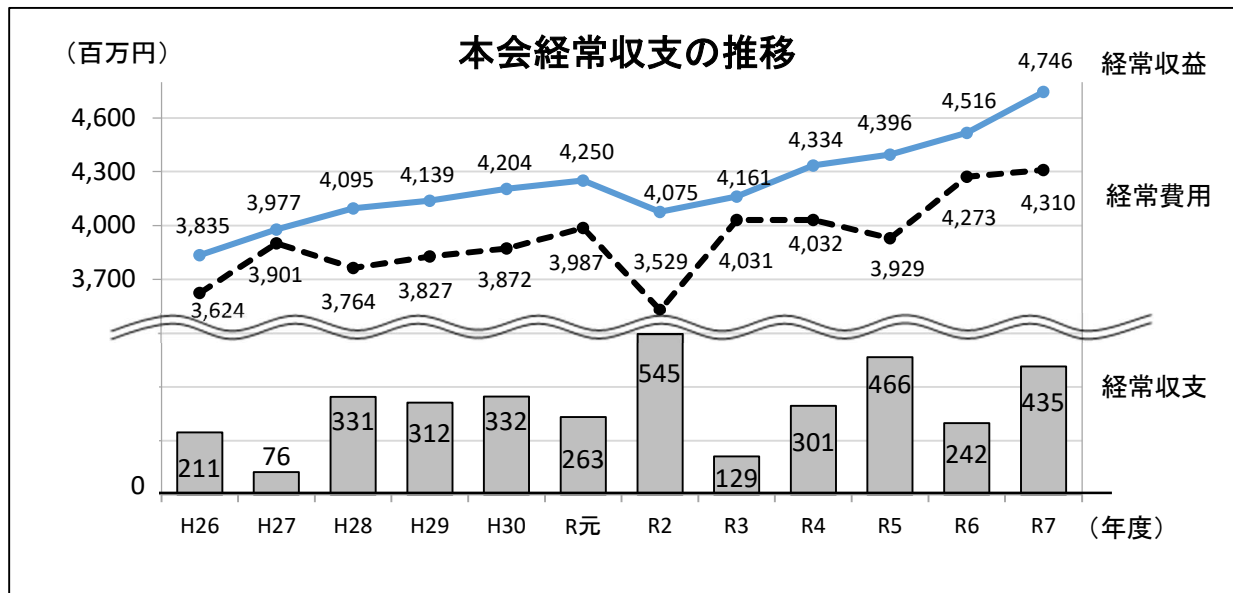
3. 令和7年度収支状況

令和7年度の本会の収支状況は、経常収益が4,746百万円（前年度比+230百万円）、経常費用が4,310百万円（前年度比+37百万円）となった結果、経常収支（評価損益等調整前当期経常増減額）は435百万円（前年度比+193百万円）となり、14期連続の黒字決算（増収増益）となりました。

経常収益の前年度比増加の主な要因は、定期講習受講者の減少による収益減（△33百万円）があったものの、有楽町電気ビルテナント空室減少や賃料改定等による不動産収益の増加（+90百万円）、企業業績が好調であったことによる受取利息・配

当金収入の増加(+85百万円)、電気新聞購読プラン改定による購読料収益の増加など新聞事業収益の増加(+84百万円)等によるものです。

経常費用の前年度比増加の主な要因は、ベア等による人件費の増加(+81百万円)等によるものです。



(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業活動のポイント

1. 電気安全の確保

(1) 日本電気技術規格委員会（JESC）における民間規格の制改定の承認

日本電気技術規格委員会（JESC）では、本委員会 4 回、民間規格等制改定プロセス評価委員会 3 回、外部評価機関委員会 1 回を開催し、「発電用蒸気タービン規程」等計 6 件の民間規格の制改定を承認しました。

(2) 原子力発電所の規制検査・再稼働審査に係る規格の制改定案の審議

原子力規格委員会（NUSC）では、本委員会を 4 回、分科会・検討会・作業会等を 215 回開催しました。原子力規制検査の実績反映、再稼働審査及び最新知見の反映等に対応した「原子力発電所の保守管理規程」など 10 規格を審議し、「フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法」など 5 規格を発行しました。

また、照射脆化に関する 2 規格（「原子炉構造材の監視試験方法」追補版および「原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」追補版）の原子力規制庁の技術評価（※）対応を 7 月に完了しました。

さらに、「原子力発電所耐震設計技術規程」の技術評価対応を 4 月に開始し、機器・配管系の対応は令和 7 年度で概ね終了しました。土木系、建築系の対応は令和 8 年度前半まで継続いたします。

※ 原子力発電所の審査・検査の効率化を図るため、国の規制に活用するよう事業者が要望している民間規格を国があらかじめ評価しておくこと。

(3) 電気用品調査委員会における国の方針に対する速やかな対応

電気用品調査委員会では、引き続き、国の方針に沿って電気用品安全法の「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈」（以下「技術基準解釈」という）別表第 1 から別表第 11 までを別表第 12（JIS・IEC）に移行する検討を進めました。昨今の電気用品の製造・流通等におけるグローバル化や国際規格への整合化の観点から、別表第 12（JIS・IEC）への一本化が必要となっております。

(4) 電気技術規程・指針類および専門図書などの発行

法令等の改正に伴う内容の見直しおよび改定要望などの検討結果を反映した「高圧受電設備規程」、火力発電設備で必須となる「燃焼設備規程」「液化ガス設備規程」「発電用蒸気タービン規程」改定版など合計 21 点（電気技術規程・指針類など 13 点、電力用規格 5 点、専門図書ほか 3 点）を発行しました。

(5) 電気技術規程・指針類等の電子書籍による提供

日本規格協会のサーバを利用し提供を行っていた原子力規格および電力用規格の電子版は、電子書籍プラットフォームが整ったことから、1 年間の移行期間を設け、本会での提供へ順次移行し、令和 8 年度からの完全移行に至りました。

また、令和 6 年度よりスタートした電子書籍のサブスクリプションサービスでは、

積極的な訪問営業から顧客要望をヒアリングし、新たな商品として、内線規程など利用者ニーズが高い5つの電気技術規程・指針の中から組み合わせや冊数を選択できる「セレクトプラン」を展開しました。なお、令和7年度末時点のサブスクリプションサービス契約数は法人47社、個人164件、セレクトプラン26件でした。

(6) 消防法に基づくリチウムイオン蓄電池設備(常用・非常用兼用)の認定業務開始

消防法令等の改正により、常用・非常用兼用のリチウムイオン蓄電池設備も消防用設備等の非常電源として認められたことを受け、消防法に基づく登録・認定業務において、令和7年度より新たに同設備の認定を開始しました。メーカー1社から申し込みを受け、1月に型式認定1機種 of 認定を実施し、手数料収入を得ました。

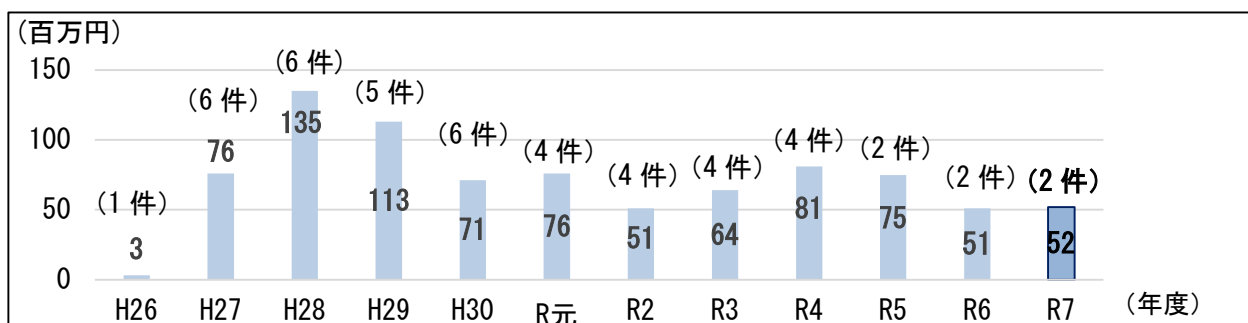
(7) 経済産業省からの電気保安に関する技術調査受託

国からの調査受託事業は、令和6年度から継続の2事業（合計契約額52.3百万円）を受託しました。

件名	発注元	金額(百万円)
電気設備技術基準関連規格等調査	経済産業省	34.8
無電柱化工法の実現可能性等調査	経済産業省	17.5

(注)金額は十万円未満を切り捨てて表示しております。

【受託金額の推移】 ()内は受託件数。



(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(8) 電気安全に係る普及啓発事業の展開

本会は電気安全全国連絡委員会の事務局を務めており、電気安全全国連絡委員会として経済産業省主唱の「電気使用安全月間」(8月)周知用の全国統一ポスターを作成し、頒布しました。

また、電気主任技術者の人材育成や人手不足が課題となっていることを踏まえ、電気安全DVDは電気主任技術者の教育をテーマとした新シリーズ『電気主任技術者物語 ～めざせ!電気保安のプロ～』の第一話(キュービクルの基本構造と機器)を制作し、2月に販売を開始しました。(現在、合計30タイトルのDVDを販売)

(9) 電気保安に優れた業績を上げた方々の表彰

本会が実施している澁澤賞は、広く電気保安に優れた業績を上げた方々に毎年贈られる民間で唯一の電気保安関係表彰です。令和7年度は、澁澤委員会2回、選考

委員会 2 回において選考した結果、過去最多となる計 51 件 151 名を第 70 回澁澤賞の受賞者に決定し、11 月 18 日 東京商工会議所 渋谷ホール(東京・千代田区)にて贈呈式を開催しました。

なお、第 70 回の節目にあたり、特別な取り組みとして「澁澤賞 委員長特別賞」を設け、今回の澁澤賞受賞者の中から、災害応援・災害対応に尽力された方、女性活躍の推進に寄与された方、現場で活躍する中堅層に近い方々、計 4 名に贈呈しました。

また、令和 6 年度（第 69 回）澁澤賞受賞者のうち 5 名が第 61 回 電気保安功労者経済産業大臣表彰を受けました。

2. 電気技術者の確保・育成

(1) 次世代を担う若年層教育等の拡大

① 電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた取り組み

電気関係 8 団体で構成されている「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」(※)では、ウェブサイト「Watt Magazine」を運営しております。令和 7 年度は、新たに「企業を探す」や「動画から知る」ページを作成し、企業のウェブサイトへの遷移や動画から他の記事への誘引を図るなど導線の強化を意識した改修を行いました。また、支部や運営団体との協働により、競合媒体には無い Watt Magazine 独自の記事を多数掲載しました。

※ 協議会運営団体

- ・全国電気管理技術者協会連合会
- ・全日本電気工事業工業組合連合会
- ・(一社)送電線建設技術研究会
- ・送配電網協議会
- ・(一財)電気技術者試験センター
- ・(一財)電気工事技術講習センター
- ・電気保安協会全国連絡会
- ・(一社)日本電気協会〈事務局〉

② 原子力工学大学院博士課程奨学金制度

わが国の大学原子力工学部門の教育・研究の充実に寄与することを目的として、平成 13 年度より博士後期課程学生を対象に奨学金を 2 年間支給しております。

(令和 7 年度までの実績：延べ 112 名)

令和 8 年度奨学生の選考を行い、4 名の奨学生を決定しました。

③ 電気新聞（新聞部）による取り組み

2050 年に日本で想定されるエネルギーや環境、人口減少などの諸問題について、その時代を担う高校生に考えてもらい、解決策について提言、発表していただく「高校生が競う Energy Pitch!」を昨年度に続き開催しました。また、エネルギー教育に意欲的な学校を費用面から支援する「エネルギー教育支援事業」も継続して実施しました。

④ 地域の特徴を捉えた次世代を担う若年層教育

中部支部が実施している「電気の魅力を伝える特別講座」(会員企業の若手社員

に高校で講演いただく活動など)のほか、九州支部で実施している「わくわく電気教室」(地元の小学生を対象とした電気に関心を持ってもらう活動)など各支部でそれぞれ実施している教育活動を継続して実施しました。また、四国支部では、電気専攻の高校生・高専生の資格取得を支援する活動において、新たな取り組みとして、高圧受電設備見学会を実施しました。

(2) 電気主任技術者を対象とした職業紹介事業

令和元年度の事業開始から7年目となる職業紹介事業は、インターネット検索からの申し込みも増え、求職者・求人企業ともに登録数を伸ばしました。一方で、職業紹介事業者の参入が進み競争が増しております。

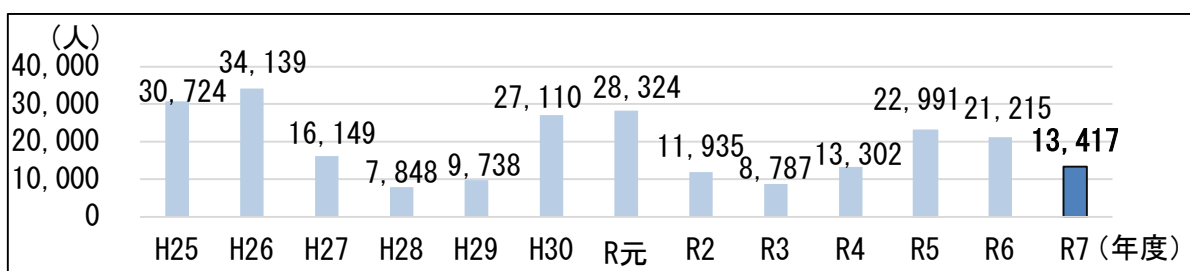
重点エリア(首都圏、中部・関西圏)を中心に事業を展開するとともに、重点エリア外の対応強化のため、他の職業紹介事業者との提携(アライアンス)契約を締結しました。

(3) 法定講習(第一種電気工事士定期講習および認定電気工事従事者認定講習)の実施

経済産業大臣の指定講習機関の一つである(一財)電気工事技術講習センターから、第一種電気工事士定期講習を全日本電気工事業工業組合連合会と共同で請け負い、実施しました。集合講習を支部、オンライン講習(定時方式・随時方式の2方式)を本部が担当しております。

受講対象者数は5年の周期があり、初年度および次年度をピークとしてその後は受講対象者が減少する傾向があります。令和7年度はオンライン講習が好調だったものの、5年周期の3年目にあたり受講対象者が少ない年度であったことに加え、受講対象者の高齢化による免状返納や受講控え等により、受講修了者数は前年度比で7,798名減少しました(前年度比36.8%減)

【第一種電気工事士定期講習 受講修了者数の推移】



また、(一財)電気工事技術講習センターから請け負った認定電気工事従事者認定講習は、令和7年度は上期および中間期を担当し、受講修了者数は3,108人でした。さらに、同年度から実施したオンライン講習の受講修了者数は820人でした。

(4) 電気技術者向けの講習会を全国各地で実施

本部では、資格試験対策講習会や「第60回 電気関係事業安全セミナー」「第58回 電気設備PM(設備保全)セミナー」などをオンライン(オンデマンド方式)で開催しました。「JEAC4111-2021 原子力安全のためのマネジメントシステム規程講

習会」の実務コースでは、オンデマンド方式を主としつつ、一部ライブ配信を織り交ぜたハイブリッド方式を採用するなど受講者のニーズに合わせた工夫を図りました。

各支部においても、地域のニーズに対応した様々な講習会を実施し、支部全体で受講者数は9,952名となりました。(対前年度比 +199名)

3. 適時的確な情報発信

(1) 電気新聞による適時的確な情報発信

① 変化の激しい電力・エネルギー産業について高度な情報をわかりやすく発信

電気新聞では、電力市場改革、原子力活用、働き手不足といった主要テーマについて、「大きな流れ」、「詳細な報道」を意識した報道を遂行しました。北海道電力(株)泊発電所3号機の新規制基準適合(4月)、GX脱炭素電源法の施行(6月)、関西電力(株)美浜発電所の建て替えに向けた調査再開(7月)など、原子力関連の大きな動きを詳報したほか、東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所6号機の再起動(1月)に際しては号外も発行しました。

② 9月に本紙紙面刷新および電子版リニューアルを実施

本紙紙面刷新では、1面目次を見直して当日の紙面内容を把握しやすくしたほか、「改革の先に 制度設計の論点」をはじめ各面で新たな企画を掲載しました。また、電子版「電気新聞デジタル」のリニューアルでは、サービス基盤を整え、ビューアー機能の強化を実施するなどユーザーの利便性向上を図りました。

③ 購読では10月に購読プランを改定、広告は好調

製作コストの増大や電子版ニーズの拡大などの事業環境の変化に対応するため10月に購読プラン改定を実施し、電子版+宅配紙のセットプランを廃止したほか、各プラン購読料を値上げしました。プラン改定した10月は大きな部数減があったものの、セットプラン廃止による追加購読申し込みなどもあり、令和7年度累計では増部を確保しました。

広告は、電力系電工80周年など令和6年度大型案件の反動減があったものの、休眠・新規顧客の掘り起こしなどを推進し、収益は前年度実績を上回りました。

④ セミナーは着実に実施、出版は受託刊行物を計画的に発行

セミナー事業では、令和6年度に続き海外視察団を編成し、3月に米国のデータセンターやAI等の幅広い領域のプレーヤーを訪問しました。また、前述の「高校生が競うEnergy Pitch!」のほか、「下北原子力セミナー」、「福島復興セミナー」も着実に実施しました。また、1月に実施された澤昭裕氏没後10年を踏まえた公益事業学会のイベント支援を受託しました。

出版事業では、「エネログ」(電気事業連合会)、「電気と保安」(関東電気保安協会)、「月刊省エネルギー」(省エネルギーセンター)を受託し、計画通り発行しました。自主刊行物は定番冊子「でんきを知るガイドブック2026」などに加え、新規冊子として、様々な電力市場について解説した電気新聞本紙連載をベースに編集した「早わかり 電力取引」などを発行しました。



「でんきを知るガイドブック 2026」



「早わかり 電力取引」

(2) 電気関係業界における総合団体の立場を活用した的確な情報発信

各支部で施設見学会を実施し、会員相互の交流を図るとともに、エネルギー問題に関する正しい情報の浸透へ寄与しました。(東北支部：女川原子力発電所見学会、関東支部：福島第二原子力発電所見学会、関西支部：大阪・関西万博研修見学会など)

また、本部においても、中国支部と連携し、10月に島根原子力発電所見学会を実施しました。

4. 事業基盤の強化・確立

(1) 協会大の安全なシステム環境の構築

令和5年12月にランサムウェア攻撃を受けた会員管理システムについて、新システムの開発が遅れておりましたが、6月末までに予定していた開発を完了し、会員管理に関する主要業務は実施可能となりました。これにより、既に復旧していた会計システムを含め、ランサムウェア被害を受けたシステムは本格稼働に至りました。

本部および新聞部のセキュリティ強化に向け、脆弱性診断とコンサルティングを行うセキュリティベンダーを選定し、診断結果に基づき対応策を実施しました。また、本部、新聞部のシステムバックアップ環境の可視化を行い、ランサムウェア被害に備えたバックアップ取得状況の整理と必要な対応を実施しました。

加えて、職員一人ひとりのセキュリティリテラシー向上を目的とし、セキュリティ教育の自動化システムを導入するとともに、定期的な研修も実施しました。また、セキュリティポリシーの評価を継続的に行い、同ポリシーを遵守しました。

(2) 組織力の整備・強化

7月に事業推進部と人材事業室を統合し「人材育成事業部」に改称しました。これにより、職業紹介事業に必要な準備作業を総合的に運用して、効率的な事務運営を図ります。また、適材を紹介できない求人企業に対し、電気技術者の育成のために展開している既存サービス（講習会・関連書籍・DVD等）を活用した電気技術者

の育成提案の展開を検討していきます。

(3) 収益基盤の強化

有楽町電気ビル設備の修繕費用高騰による経費負担の増加や近隣の大規模ビル賃料の上昇を踏まえ、令和6年度に引き続き、契約更新を迎えるテナントに対して賃料交渉を実施し、収益基盤の強化に努めました。令和7年度の賃料収入は、空室減少や賃料改定により増収となりました。

また、資金運用における有価証券等の安定的な運用に向け、外部専門家の助言を受けながら、ポートフォリオ投資方針を策定しました。

5. その他

(1) 第104回社員総会の開催

6月6日 明治記念館（東京）にて、第104回社員総会を開催しました。第1号議案「令和6年度事業報告および決算の承認の件」、第2号議案「役員選任の件」、第3号議案「常勤理事の退任慰労金の件」について原案どおり承認、議決されました。



第104回社員総会

(2) 理事会・参与会実施状況

理事会は、4回（5月、6月、11月、3月）開催しました。

参与会は、2回（6月、11月）開催しました。

(3) 会員の状況

法人正会員数の増減は差し引きゼロでしたが、個人正会員数は微減、法人会員数も微減となりました。

会員の種別	令和7年4月1日	令和8年3月31日	増減
法人正会員	1,422 社	1,422 社	0
個人正会員	1,359 名	1,356 名	△3 名
正会員計	2,781	2,778	△3
法人会員	699 事業所	688 事業所	△11 事業所
会員計	3,480	3,466	△14

以上

各論

I. 電気安全の確保

1. 電気技術・規格に係る調査・研究・発行

(1) 電気に関する調査研究 および 規格・基準の策定事業 (公益目的支出計画 実施事業)

① 日本電気技術規格委員会 (JESC) (委員長 大崎 博之 東京大学教授)

(ア) 概要

民間規格作成団体から依頼された電気設備に関する規格・基準などに対し、電気事業法の技術基準への適合性について、透明性、中立性、公平性を原則とした第三者評価機関として評価。

(イ) 活動状況

i. 規格等評価活動

本委員会 4 回、民間規格等制改定プロセス評価委員会 3 回、外部評価機関委員会 1 回を開催。

○ 民間規格の制改定を承認 (計 6 件、別表-1)。

- ・「風力発電設備の定期点検指針」
- ・「発電用蒸気タービン規程」
- ・「電気自動車用充電設備に係る電気設備の設計・施工ガイド」
- ・「系統連系規程」
- ・「配電規程」
- ・「22(33)kV 配電規程」

○ 国の基準に引用する民間規格等の改定を承認。また、国へ民間規格等の引用要請 (民間規格等リスト化) を実施 (計 9 件、別表-1)。

- ・「高圧架空電線路に施設する避雷器の接地工事」
- ・「高圧ケーブルの遮へい層による高圧用の機械器具の金属製外箱等の連接接地」
- ・「電路の絶縁耐力の確認方法」
- ・「電気機械器具の熱的強度の確認方法」
- ・「『鉄塔用 690N/mm² 高張力山形鋼』の架空電線路の支持物の構造材への適用」
- ・「水門扉の扉体に使用する材料」
- ・「洪水吐きゲートの扉体材料の許容応力」
- ・ JIS 規格 (16 規格)
- ・「発電用火力設備規格基本規定」

○ 国の基準の改正案を承認 (計 2 件、別表-1)。

- ・「電技解釈第 17 条の改正 (案)」
- ・「電技解釈第 226 条、第 227 条の改正 (案)」

○ 令和 7 年度は、令和 6 年度に JESC から国に改正を要請した 12 件について、国が「電気設備の技術基準の解釈」の一部改正を実施 (別表-2)。

ii. JESC 功績賞

令和 7 年度は第 131 回 JESC にて JESC 功績賞 2 件 (表彰者 2 名) を決定、表彰式を実施。

② 各専門部会

(ア) 概要

発電電・送電・配電・需要設備など 9 つの専門部会で、民間規程・指針を整備、国の基準改正要請を検討。

(1) 活動状況

会議形態に応じ、集合開催と Web 開催を併用する等、効率よく専門部会等を計画的に開催。令和 7 年度は、延べ 152 回開催し、「系統連系規程」等 11 件の規程・指針を検討（別表-3）。

規程・指針の改定に伴う昨今の情勢に応じた対応状況として「系統連系規程」改定において、蓄電設備の連系に係る出力変化速度・運転力率の規定等を追加。

③ 原子力規格委員会（NUSC）（委員長 阿部 弘亨 東京大学教授）

(ア) 概要

国の法令運用にも活用される、原子力に関する民間規程・指針類を整備。

(1) 活動状況

○ 規格等整備・理解促進活動

- ・ 原子力規格委員会を 4 回開催し、原子力規制検査の実績反映、再稼働審査および最新知見の反映等に対応した「原子力発電所の保守管理規程」など 10 規格を審議し、「フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法」など 5 規格を発行（別表-4, 5, 6）。
- ・ 「第 10 回 原子力規格委員会シンポジウム」を企画
テーマ : 「原子力業界における AI 活用の現状と期待、展望」
開催予定日 : 令和 8 年 10 月 26 日
- ・ 照射脆化に関する 2 規格（「原子炉構造材の監視試験方法」追補版および「原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」追補版）の技術評価対応を 7 月に完了。
- ・ 「原子力発電所耐震設計技術規程」の技術評価対応を 4 月に開始。機器・配管系の対応は令和 7 年度で概ね終了。土木系、建築系の対応は令和 8 年度前半まで継続（別表-7）。

○ NUSC 功労賞

- ・ 規格の制改定等で顕著な功績が認められた 5 名に対し、NUSC 功労賞の授与（第 94 回 原子力規格委員会（6 月 24 日実施）において表彰式を実施）。

④ 原子力関連学協会規格類協議会

(ア) 概要

本会、日本原子力学会、日本機械学会が中心となり、原子力事業の遂行に必要なとなる学協会規格類の策定、維持、運用を効率的、合理的に進めるための協議を実施。

(1) 活動状況

令和 7 年度は 4 回開催し、学協会規格の継続的な活用計画、事業者からの技術評価要望状況等に関して意見交換を実施。本会が主体として実施した照射脆化 2 規格および原子力発電所耐震設計技術規程の技術評価対応状況を説明。

⑤ 電気用品調査委員会（EAM-RC）（委員長 小野 亮 東京大学教授）

(ア) 概要

電気用品安全法の技術基準にかかわる規格・基準について、民間の技術的知

識、経験等を迅速に反映すること等により電気製品・設備の安全を確保し、電気用品による危険および障害を防止することを目的として活動する委員会。

(1) 活動状況

○ 電気用品調査委員会（3回開催）

- ・ 整合規格検討部会、解釈等検討部会、特別検討部会（IoT 関連）から上程された議題について審議。令和 7 年度は、技術基準解釈別表第 2（電線管、フロアダクト及び線樋並びにこれらの附属品）、別表第 3（ヒューズ）、別表第 5（電流制限器）の改正案および別表第 12（国際規格等に準拠した基準）への採用を要望する JIS（16 件）について、国へ改正要望を提出（別表-9, 10）。
- ・ J1000(H14)「遠隔操作機構を有するものに対する要求事項」について、国へ改正要望を提出（別表-10）。
- ・ 「AV 機器の遠隔操作機構に関する試験方法」（電気用品調査委員会基準）を改定。
- ・ 『「解釈別表第 4 に係わる遠隔操作」に関する報告書』（電気用品調査委員会基準）を改訂。
- ・ 令和 6 年度に提出した解釈改正要望に関して、令和 7 年度中に別表第 10 が別表第 12 に採用（別表-11）。
- ・ 令和 6 年度に提出した解釈改正要望に関して、令和 7 年度中に 9 件の JIS が別表第 12 に採用（別表-12）。

⑥ 国際規格への対応

(ア) IEC/TC99 関係

本会は、IEC/TC99（交流 1kV 超過・直流 1.5kV 超過の高電圧電気設備の絶縁協調とシステムエンジニアリング）の国内委員会を、経済産業省に設置されている審議会、日本産業標準調査会（JISC：Japanese Industrial Standards Committee）から承認を受けて運営。令和 7 年度は、計画どおり 2 回開催。IEC/TC99 の規格制改定において日本の立場が損なわれることのないよう、投票およびコメントの提出を着実に実施。また、9 月 18 日にインド・ニューデリーで開催された TC99 プレナリー会議（全体会議）に日本の専門家を派遣。さらに TC99 が所管する規格、IEC 61936-1（国の内規である「電気設備の技術基準の解釈」第 219 条に引用されている）を含む関連規格の制改定に当たり、関連作業会に日本の専門家を派遣する等、適切に対応。

(イ) IEC/TC64 関係

本会は、IEC/TC64（電気設備および感電保護）の国内委員会を、経済産業省に設置されている審議会、日本産業標準調査会（JISC：Japanese Industrial Standards Committee）から承認を受けて運営。令和 7 年度は、計画どおり 6 回開催。IEC/TC64 の規格制改定において日本の立場が損なわれることのないよう、投票およびコメントの提出を着実に実施。また、令和 8 年 4 月 21 日から

23日に横浜で開催される TC64 プレナリー会議（全体会議）に向け準備を実施。さらに、日本が主導して作成した IEC TS 60364-7-725「災害（地震、水害、風害）に対するレジリエントな電力供給システム」が技術仕様書として令和 8 年 1 月 30 日に IEC から発刊。今後当該規格に対しては、技術仕様書から国際規格化に向け適切に対応。

(ウ) ISO/TC85/SC6 関係

本会は、ISO/TC85(原子力、原子力技術、放射線防護)/SC6(原子炉技術)の国内委員会を経済産業省に設置されている審議会、日本産業標準調査会（JISC：Japanese Industrial Standards Committee）から承認を受けて運営。

新規規格提案への賛否や既刊規格の定期レビュー(改定要否や、廃刊とするか否か)等、様々な案件に対して日本の意見を取りまとめ、令和 7 年度は 20 件の国際投票を実施。

(2) 規程・指針類の発行（別表-13）

種 類	点 数
電気技術規程・指針など	制定：2 点 改定：11 点



法令等の改正に伴う内容の見直しおよび改定要望などの検討結果を反映した「高圧受電設備規程」、火力発電設備で必須となる「燃焼設備規程」「液化ガス設備規程」「発電用蒸気タービン規程」の改定版を発行。

令和 7 年度に改定した「高圧受電設備規程」を中心に、売上実績約 148 百万円となり計画値を達成。

(3) 規程・指針類の電子書籍による提供

- 令和 6 年度よりスタートした電子書籍のサブスクリプションサービスは、売上実績約 17 百万円となり計画値を達成。令和 6 年度に実施した積極的な訪問営業から顧客要望をヒアリングし、内線規程など利用者ニーズが高い 5 つの規程・指針の中から組み合わせや冊数を選択できる新たな商品（セレクトプラン）を展開。令和 7 年度末時点の契約数は法人 47 社、個人 164 件、セレクトプラン 26 件。
- 日本規格協会のサーバを利用し提供を行っていた原子力規格・電力用規格の電子版は、電子書籍プラットフォームが整ったことから、1 年間の移行期間を設け、順次、本会での提供へ移行（令和 8 年度からは完全移行）。

(4) 電力用規格の発行（別表-13）

電力用規格は、JIS 規格への準拠、信頼性確保、製造効率の向上等の共通化を図り、コストダウンや非常災害時の機材融通性を高めることを目的に、電力 10 社が協調して各機材の仕様を定めた。令和 7 年度は、新たに 2 規格を発行。

種 類	点 数
電力用規格	制定：2 点 改定：3 点

2. 電気技術・規格の新しい技術・規制緩和等に係る調査・研究

(1) 受託事業

① 概要

経済産業省が実施する調査事業に応札、受託。

② 受託件名と内容

件名、調査事項および受託額	調査結果の概要
<p>電気設備技術基準関連規格等調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 電技解釈が引用する JIS 等の規格のうち、近年規格が改正されたものについて改めて技術的内容を確認し、引き続き電技解釈に引用することの妥当性について調査。解釈への引用の妥当性が確認できた規格について、民間規格評価機関が当該規格の省令への適合性確認要請を実施。 昨今、周波数変換装置等で導入が進んでいる整流方式が自励式のものについて保安要件の実態を調査。必要に応じて解釈への取込みについても検討を実施。 EV シフトの進展により高出力充電器の普及が想定されるが、交流の EV 用供給設備については、現行 100V が主流のため、今後の高出力化を見据え交流 200V 化に必要な保安要件の整理を実施。 IEC60364 規格の改正への対応として「電技解釈（第 218 条）への IEC 規格（IEC60364 規格群）の取入れ検討」を実施。電技解釈へ取入れ可となった IEC 規格については、適用にあたっての制限事項や留意事項などを検討し、電技解釈への取入案の策定と共に取入案に対する逐条解説を作成。加えて直流規格である IEC61936-2 を将来的に電技解釈第 219 条に取入れることを想定した取入れに向けた課題等を整理。 <p>受託額 34,805 千円（税抜）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今回調査対象となった民間規格（計 16 規格）について調査を実施した結果、いずれも引き続き電技解釈に引用することが可能であると判断した。またこれらの規格については、民間規格評価機関である「日本電気技術規格委員会（JESC）」に対して省令への適合性確認要請を実施。その後、JESC にて評価を実施し省令への適合性が確認された。 自励変換器の中性線電路の絶縁性能を確認するにあたり、他励方式で用いられている試験電圧算出式を自励式にも適用できるか検討を実施。結果、そのまま適用することは妥当ではないとの結論に至った。また、今後の課題として、「試験電圧による機器の絶縁設計への影響」や、「瞬時ゲートブロック時の過電圧の考慮」について検討する必要があると整理した。 交流 200V 化に向けて直流 V2H の保安要件の準用することは妥当と判断した。その一方で、交流 V2H では対地静電容量の影響で地絡検出に誤動作のおそれが判明したため、交流 200V 化の保安要件規定は時期尚早との結論に至った。 電技解釈（第 218 条）への IEC 規格の取入れについて検討を実施。取入れ検討結果が「可」となった規格について逐条解説を作成し、併せて用語の整合性確認を実施。また、IEC61936-2 の取入れ課題等の整理を行い、今後、具体的な条文案の検討を行うことが可能である見通しを得た。 <p>上記の内容について経済産業省に報告。</p>
<p>無電柱化工法の実現可能性等調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 高圧地上電線路規格の適用範囲拡大に向けて、人の往来が想定されない山地 	<ul style="list-style-type: none"> 車両の往来が一定程度ある場所に高圧地上電線路を施設することを想定し、車両

件名、調査事項および受託額	調査結果の概要
<p>でありつつも、車両の往来が一定程度ある場所における高圧地上電線路の保安要件等について調査を実施。</p> <p>・高圧地上電線路の実現（擁壁上部への施設）に向け、道路占用物件として求められる要件を、工事、維持、運用の観点から調査を実施。</p> <p>受託額 17,544 千円（税抜）</p>	<p>衝突リスクや車両往来等の視点を追加して感電・火災等のリスク抽出や保安要件の再評価を実施。その結果、除雪作業による影響および車両による踏みつけ・衝突による影響については模擬設備による実験を実施する等、引き続き調査・検討を重ねていく必要があると整理した。</p> <p>・道路占用許可協議にあたり道路管理者との協議が望ましい事項を整理した。</p> <p>上記の内容について経済産業省（資源エネルギー庁）に報告。</p>

3. 電気安全・保安確保の推進

(1) キュービクル式高圧受電設備推奨委員会

① 概要

自家用需要家設備の安全確保と電気事業用設備への波及事故防止を目的として、優良なキュービクル式高圧受電設備の推奨業務を実施。

② 活動状況

委員会を 5 回開催し、形式 18 機種 of 推奨基準への適合性を審査（別表-14, 15）。

形式推奨銘板 39 枚を交付（別表-16）。

(2) 消防法に基づく登録認定事業

① 概要

キュービクル式非常電源専用受電設備(6.6kV)、ナトリウム・硫黄電池、燃料電池などの電気設備に対し、消防用設備の非常電源として消防庁の技術基準に適合していることを認定。

また、他工業会への事務委任により蓄電池設備、低圧配電盤、誘導灯についても同様に認定。

② 活動状況

令和 7 年 7 月 30 日の消防法令等の改正により、常用・非常用兼用のリチウムイオン蓄電池設備も消防用設備等の非常電源として認められることとなったことを受け、「ナトリウム・硫黄電池設備，レドックスフロー電池設備認定委員会」の名称を「電力貯蔵用蓄電池設備認定委員会」に改め、令和 7 年 8 月 22 日より常用・非常用兼用のリチウムイオン蓄電池設備の認定業務を開始。令和 8 年 1 月 28 日に型式認定 1 機種 of 認定を実施。

認定に係る各委員会の開催および認定状況は以下のとおり：

○ キュービクル式非常電源専用受電設備

- ・ キュービクル式非常電源専用受電設備の認定委員会を 6 回開催。

- ・ 形式 123 機種、個別 10 機種の技術基準への適合性を審査（別表-13, 14）。
- ・ 形式認定銘板 671 枚を交付（別表-16）。
- 電力貯蔵用蓄電池設備（リチウムイオン蓄電池設備）
 - ・ 電力貯蔵用蓄電池設備の認定委員会を 3 回開催。
 - ・ 型式 1 機種 of 技術基準への適合性を審査。
- 蓄電池設備
 - ・ 蓄電池設備の認定委員会を 4 回開催。
 - ・ 型式 78 機種 of 技術基準への適合性を審査。
 - ・ 型式証票 629, 208 枚を交付。
- 非常用配電盤
 - ・ 非常用配電盤の認定委員会を 6 回開催。
 - ・ 型式 81 機種 of 技術基準への適合性を審査。
 - ・ 型式証票 3, 315 枚を交付。
- 誘導灯
 - ・ 誘導灯の認定委員会を 4 回開催。
 - ・ 型式 207 機種 of 技術基準への適合性を審査。
 - ・ 型式証票 2, 112, 940 枚を交付。

(3) 電気安全の普及啓発事業（電気安全全国連絡委員会）

① 電気使用安全月間の周知

(ア) 概要

経済産業省主唱の「電気使用安全月間」（8 月）に協力し、電気関係事業はじめ各方面の安全意識の高揚に尽力。

(イ) 活動状況

全国統一ポスターを作成。全国の電気安全委員会、電気工事会社、工事組合、電気管理技術者協会、建設会社などを通じて各企業・団体へ 88, 454 部頒布（前年度比 △322 部）。



電気安全ポスター

② 第 61 回 電気保安功労者経済産業大臣表彰への対応

8 月 1 日に KKR ホテル（東京都千代田区）にて、電気保安功労者経済産業大臣表彰式が開催。なお、前年度に引き続き本会主催の祝賀会は中止。

受賞者

工場等の部	4 件
電気工事業者の営業所の部	6 件
団体の部	0 件
個人の部	25 件
合計	35 件

※ 個人の部において、第 69 回（令和 6 年度）澁澤賞受賞者のうち 5 名が受賞。

③ 電気安全パンフレット

(ア) 概要

家庭の電気事故防止および自家用電気設備の波及事故防止啓発のため、パンフレットの作成および頒布。

(イ) 活動状況

「電気使用安全月間」において、全国の電気安全委員会、電力会社、電気保安協会、電気管理技術者協会などを通じ、一般家庭・自家用事業所へ頒布。一般家庭向け 34,837 部（前年度比 △1,105 部）、自家用事業所向け 52,941 部（前年度比 +4,657 部）。

④ 第 60 回 電気関係事業安全セミナー

(ア) 概要

職場における安全確保、事故災害やヒューマンエラー防止に向けた安全システムの考え方・問題点・対策の紹介などを目的として毎年開催。

(イ) 活動状況

日程・会場 (視聴期間)	: 8月18日～10月3日 オンデマンド方式 (電気使用安全月間に合わせて実施)
受講者数	: 195名
テーマ	: 「事故事例を活かす安全マネジメント ～未来へつなぐ組織づくり～」
基調講演 ・パネルディスカッション	: 「まさか！を防ぎ未来へつなぐ ～事故事例から学ぶ安全マネジメント～」
鼎談	: 「強まる制約と高まる要求の下での安全活動を語る」
講演	: 「ノンテクニカルスキル2.0の取り組みと 事故防止に向けた新たな展開」
研究発表	: 「実効ある安全教育の新機軸」3本



第 60 回 電気関係事業安全セミナー
(パネルディスカッション)



第 60 回 電気関係事業安全セミナー
(鼎談)

⑤ 第 58 回 電気設備 PM (生産保全) セミナー

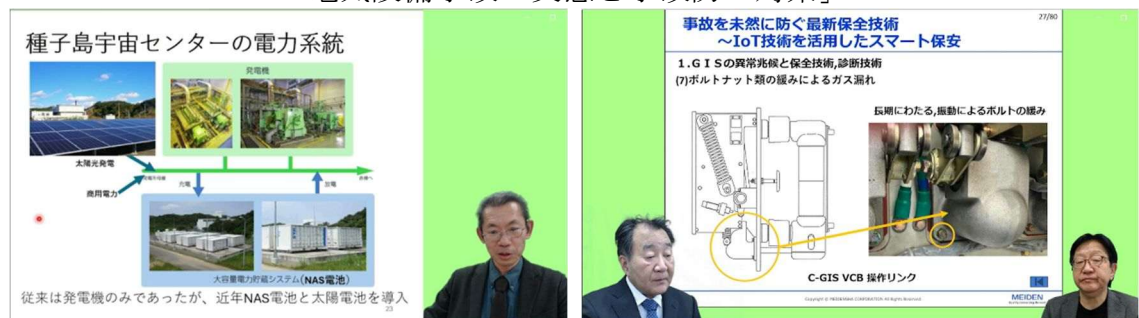
(ア) 概要

工場、事業所における電気設備の適切な保安全管理による事故・トラブルの防止、メンテナンス技術の向上に寄与するため、毎年開催。

(イ) 活動状況

日程・会場 (視聴期間)	: 2月2日～3月16日 オンデマンド方式
-----------------	-----------------------

- 受講者数 : 261名
- テーマ : 「兆候は必ずある！電気設備の未来を診る
～保守・メンテナンス 最前線！～」
- 特別対談 : 「事故を未然に防ぐ最新保全技術
- IoT 技術を活用したスマート保安」
- 講演 : 「ケーブルを診る・守る - 診断技術で未然に防ぐ設備トラブル」
「配電盤・遮断器の診断力で現場を守る
- 故障予防と保全の高度化」
「変圧器を診る・予測する！
開発・設計・製造、そして事故事例の視点から」
「世界を診る！電動機の海外における修理
・保全事情から見た日本の現状と課題」
「兆候を見逃すな！蓄電池設備の診断と保全技術
- 非常用・常用設備の信頼性向上のための診断・保全技術」
「コスモ石油 堺製油所編」
「JAXA 種子島宇宙センターにおける打上施設の概要と保全」
「更新時期に満たない高圧E-TタイプCVケーブルの
今後の診断手法を探る」
「電気設備事故の実態と事故防止対策」



第58回 電気設備PMセミナー
(講演のオンデマンド配信画面)

第58回 電気設備PMセミナー
(特別対談のオンデマンド配信画面)

⑥ 電気安全 DVD

(ア) 概要

電気安全の普及、啓発を目的に電気安全全国連絡委員会名義で DVD を制作。

(イ) 活動状況

「電気主任技術者の人材育成や人手不足」を背景に、電気主任技術者の教育をテーマとした新シリーズ『電気主任技術者物語』の第一話を制作（現在、合計 30 タイトルの DVD を販売）。

ベテランの電気主任技術者が、新人の女性電気主任技術者に対して研修を通じ、高圧受電設備の基礎知識やキュービクル式高圧受電設備の構造や主要機器の操作方法等を映像やアニメーションを用いてわかりやすく解説。

販売周知活動としては、サンプル動画 2 種類の制作、支部会報や電気新聞等への広告掲載、メールマガジンや SNS の活用、Watt Magazine への記事掲載、電気保安法人向け DM 発送、有力顧客への訪問等を実施。

また、電気主任技術者セミナー、本部・支部主催の各種講習会や行事等でチ

ラン配布等を実施し、電気安全 DVD の認知度向上および売上増を推進。

平成 9 年（1997 年）の販売開始より 28 年間で、累計約 21,700 本販売。



**電気主任技術者物語 ～めざせ! 電気保安のプロ～
第一話 キュービクルの基本構造と機器**

(4) 澁澤賞

① 概要

電気保安の確保などに対して、優れた業績を上げた個人・グループを毎年顕表する民間表彰。わが国の電気保安行政の礎を築いた 故 澁澤元治博士の業績を記念して昭和 31 年に創設され、令和 7 年度で 70 回目を迎える。全 51 件 151 名（前年比+48 名）が受賞。

第 70 回の節目にあたり、令和 7 年度の特別な取り組みとして「澁澤賞 委員長特別賞」を設け、今回の澁澤賞受賞者の中から、災害応援・災害対応に尽力された方、女性活躍の推進に寄与された方、現場で活躍する中堅層に近い方々、計 4 名に贈呈。

② 活動状況

○ 選考

澁澤委員会（委員長 日高 邦彦 東京電機大学工学部電気電子工学科客員教授）で 2 回（4 月、10 月通常開催）、選考委員会（委員長 中西 宏典（一財）発電設備技術検査協会 理事長）で 2 回（9 月 Web 開催、10 月通常開催）にわたる選考の結果、応募総数 52 件のうち、個人 19 件、グループ 32 件、計 51 件 151 名の受賞者を決定し、11 月 3 日（文化の日）に本会ホームページにて発表。委員長特別賞についても同日発表。

○ 表彰

11 月 18 日、東京商工会議所 渋沢ホール（東京都千代田区）で開催。式典の様子は後日 YouTube にて配信。



第 70 回 澁澤賞贈呈式の様子

4. 電力の有効活用に関する情報、電気に関する法令・知識の普及

(1) 電気使用合理化の普及啓発事業（全国電気使用合理化委員会）

① 電気使用合理化パンフレット

(ア) 概 要

工場・事業所における省エネルギーに資する電気の有効利用推進のため、パンフレットの作成および頒布。

(イ) 活動状況

パンフレット 2 種類を作成（7 月、2 月）。

全国の電気使用合理化委員会、電力会社などを通じ、工場や事業所などの需要家へ 26, 227 部（2 種類合計）（前年度比 △1, 199 部）頒布。

既発行パンフレット紹介事例については、本部ホームページ上に順次掲載し、広く一般に公開。

(2) 電気に関する法令、知識普及等に関する図書発行

① 令和 7 年度 発行図書

(ア) 概 要

電気技術者養成教育図書、電気関係専門図書などを発行。

(イ) 活動状況（別表-13）

法令等の改正など最新の情報に見直しを図った「2025 年版 電気設備の技術基準とその解釈」「2025 年版 電気関係法規」「電気設備の技術基準（省令及び解釈）の解説〔第 4 版〕」を発行。

種 類	点 数
専門図書ほか	年刊：2 点 改定：1 点

② 販売促進の拡充

(ア) 概 要

労働安全衛生法で義務付けられている電気取扱特別教育用の低圧・高圧テキストや、電気主任技術者試験対策に役立つ絵とき解説 電験三種演習問題集シリーズを展開。

(イ) 活動状況

10月に新しく「販売センター」を創設し、販売体制を強化。関係各所への積極的な訪問営業をはじめ、各種イベントや本会主催の講習会でのチラシ配布、メールマガジンやSNSなどを活用した積極的かつタイムリーなPR活動を実施。

II. 電気技術者の確保・育成

5. 電気技術者の確保・育成に資する事業等の実施

(1) 「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」

① 概要

電気保安・電気工事業界が中長期的に人材を確保することを目的に、業界横断的な広報事業を行うため、業界8団体により運営（本会は事務局を担務）。

協議会が運営するウェブサイト「Watt Magazine」を通して、電気に関心が無かった高校生以上のこれから就職する若者やその保護者、これから転職を考える方々を主なターゲットとして、当業界の認知度向上に繋げることを目指す。

② 活動状況

○ Watt Magazine :

関心層が記事を読んだ「次の行動」を想定し、「実際にどんな企業があるのか」を知る導線として「企業を探す」ページを作成。また動画を一覧にまとめた「動画から知る」ページも作成し、動画を通じた職種理解を促進し、興味・関心のある記事への導線を強化。

昨年度のチラシをさらに2ページにアップデートし、「家庭や店舗等に電気が届くまで」をイラスト化。インフラに関わる仕事への内容を視覚的にわかりやすく構成し、全国の工業高校等へ配付。

電気新聞・技術部との協働により、継続的な記事掲載を目的とし、企画相談、情報共有、意見交換等をする「Watt Magazine 企画委員会」を創設。

支部や運営団体との協働により、競合には無いWatt Magazine 独自の記事を多数掲載。



「Watt Magazine」のチラシ

(2) 電気主任技術者を対象とした職業紹介事業

① 概要

令和元年度の事業開始から7年目となる電気主任技術者を対象とした有料職業紹介事業は、ネット検索からの申し込みも増え、求職者・求人企業ともに登録数が増加。一方で、職業紹介事業者の参入が進み競争が激化。

② 活動状況

- ・ 令和8年3月末時点の電気主任技術者の累計登録者数は900名以上、契約締結企業は100社以上。過去に紹介実績のある企業より再度の紹介依頼も増加。
- ・ 紹介手数料請求期間を入社3ヵ月後請求から、入社時請求（返金規定あり）に変更。
- ・ 成約効果が高い「現場見学会」は目標回数を達成したものの、成約数は前年度を下回り、収益目標に未達。人材不足の一方で、求職者が他社に流れてしまうなど新たに参入した事業者との競争が激化したほか、現職への残留に伴う内定辞退なども発生。
- ・ 本部単独の運営体制のもと、重点エリア（関東、中部、関西）を中心に対応。同時に成約確率の低い求人についてはリモート説明会、同行なしの見学会を実施。
- ・ 重点エリア外については、他の職業紹介事業者との提携（アライアンス）や電力会社退職者の呼び込み（登録）の準備を進行中。

(3) 原子力工学大学院博士課程奨学制度

① 概要

わが国の大学原子力工学部門の教育・研究の充実に寄与することを目的として、平成13年度より博士後期課程学生を対象に奨学金を2年間支給。

② 活動状況

令和7年度奨学生4名に対し4月4日に贈呈式を開催。

令和7年度までの実績：延べ112名。

2月13日、選考委員会（委員長 大橋 弘忠 東京大学名誉教授）を開催（Web出席者を含む）。令和8年度奨学生の選考を行い、4名の奨学生を決定。

(4) 支部における地域の特徴を捉えた次世代を担う若年層教育

① 概要

各支部において、若年層を対象に教育活動を実施。

② 活動状況

- ・ 北海道支部：北海道教育委員会や実業高校・関係専門学校と連携。電気科教員向け講習会、電気関係資格受験を目指す生徒への講習会等を基金事業として無料実施。
- ・ 中部支部：「電気の魅力を伝える特別講座」を実施。会員企業の若手社員に高校で講演いただいたほか、ボーイスカウト愛知連盟主催「あいちスカウ

ト★フェスタ」への発電体験等のブース出展などを実施。

- ・ 関西支部：第三種電気主任技術者試験受験対策講習会の受講料無料のモニターとして工業高校の生徒を募集。
- ・ 中国支部：小学生を対象とする書写コンクール（電気に因んだ書写作品を募集）を実施。また、書写コンクールへ応募した児童およびその保護者を対象とした電気施設見学会を実施。
- ・ 四国支部：高校在学中（高専は1年生から3年生の間）に第三種電気主任技術者試験に合格した生徒を対象とした表彰施策を実施。

6. 電気技術者を対象とした講習会の実施

(1) 法定講習事業

① 第一種電気工事士定期講習事業

(ア) 概要

電気工事士法に基づく第一種電気工事士に対する定期講習を、経済産業大臣の指定講習機関の一つである（一財）電気工事技術講習センターから全日本電気工業組合連合会と共同で請負、支部との連携を図り実施。

集合講習は支部が実施し、オンライン講習（定時受講方式・随時受講方式の2方式）は本部が実施。当講習は5年周期の3年目にあたり、集合講習は前年度比で受講対象者数が減少。令和3年4月に第一種電気工事士免状を新規取得した推計1,900名の受講対象者が免状交付制度変更により3月に該当することから、2、3月に7会場の追加開催を実施。

オンライン講習は、当初計画より約200名の受講修了者増。

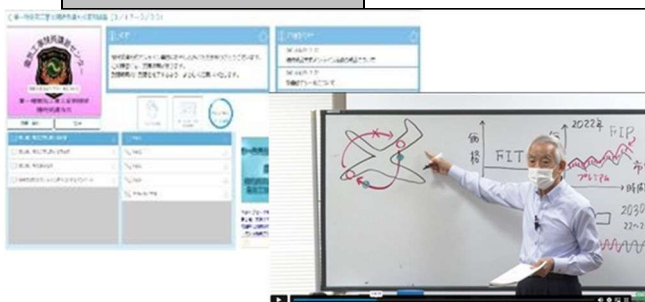
(イ) 活動状況（別表-17）

【集合講習】

会場数	119会場（計画112会場、前年度203会場）
修了者数	11,597名（計画11,150名、前年度18,700名）

【オンライン講習】

実施回数	22回（計画22回、前年度30回）
修了者数	1,820名（計画1,600名、前年度2,515名）



第一種電気工事士定期講習（オンライン講習画面）

※ 第一種電気工事士定期講習：第一種電気工事士免状取得者に対して、免状交付日から5年以内に定期講習を受け、その後は5年毎に受講が義務付けられている法定講習。

② 認定電気工事従事者認定講習事業

(ア) 概要

(一財) 電気工事技術講習センターから請負の認定講習について、令和7年度は上期および中間期を担当し、受講修了者として、上期は当初計画より約1,000名の減、中間期は当初計画とほぼ同数。

令和7年度よりオンライン講習を定時受講方式で実施。当初10回開催の予定が、受講者ニーズに応えるため4回追加し、計14回開催。

(イ) 活動状況 (別表-18)

【集合講習】

	上期		中間期	
	実績	計画	実績	計画
会場数	27 会場	32 会場	4 会場	4 会場
修了者数	2,638 名	3,630 名	470 名	458 名

【オンライン講習】

	実績	計画
実施回数	14 回	10 回
修了者数	820 名	840 名

(2) 電気技術者育成講習事業

① 本部講師派遣講習会 (別表-19)

(ア) 概要

本部から支部へ規程等講習会の講師を派遣。

(イ) 活動状況

- ・内線規程講習会 計 10 支部
- ・高圧受電設備規程講習会 計 9 支部
- ・系統連系規程講習会 計 4 支部
- ・系統現象・保護協調講習会 計 8 支部
- ・電気設備技術基準・解釈講習会 計 10 支部
- ・自家用電気工作物保安管理規程講習会 計 1 支部

② 支部主催講習会

(ア) 概要

各支部において地域ニーズに応じ、幅広く受験対策講習会、労働安全衛生法関係講習会、技術講習会などを開催。10支部の受講者数の合計は9,952名。

(前年度比 +199名)

(イ) 活動状況

講習会名	実施支部	受講者数
第一種電気工事士試験受験対策	北海道、東北、中部、 関西、四国、九州	167 名
第二種電気工事士試験受験対策	北海道、関西、四国、 九州	347 名

講習会名	実施支部	受講者数
【DVD 講座】 第二種電気工事士 電気に関する基礎理論	四国	4 名
【Web 講座】 電気工事士資格取得のための複線図作成の基礎	九州	3 名
【Web 講座】 電気工事士資格取得のための電気理論の基礎	九州	3 名
第三種電気主任技術者試験受験対策	北海道、東北、北陸、 関西、中国、四国、九州	480 名
電気関係法規	東北、中部、北陸、 関西、中国、四国	225 名
電気関係（安全・法規）実務	九州	52 名
系統連系規程	関西	33 名
自家用電気工作物保安管理規程	北海道、関東、中部、 北陸、関西、中国、 四国、沖縄	298 名
高調波抑制対策技術指針	関西	31 名
高圧・特別高圧電気取扱者特別教育	北海道、東北、関東、 中部、北陸、関西、 中国、四国、九州、沖縄	2,393 名
低圧電気取扱者特別教育	北海道、東北、中部、 北陸、関西、中国、 四国、九州、沖縄	1,425 名
フルハーネス特別教育	中国	31 名
電気工事作業指揮者安全教育	北海道、関西、中国、 九州、沖縄	249 名
エネルギー管理実務者	北海道	35 名
高圧ケーブル工事技能（新規認定・更新）	東北、関東、北陸、 関西、中国、九州	2,508 名
地中線用 GR 付高圧負荷開閉器 施工技術認定	関東	24 名
高圧受電設備保全（機器保全・保護協調）	関西	43 名
高圧受電設備機器選定	関西	29 名
自家用設備保守点検	北陸	23 名
電気設備保全	関東、北陸、中国、九州	289 名
電気設備保全（太陽光発電設備）	北海道	11 名
電気設備保全担当者基礎講座	中国、九州	58 名

講習会名	実施支部	受講者数
電気設備トラブル対応・防止技術	関東	61名
保護協調技術	関東	63名
保護継電器	九州	90名
雷保護技術	北海道、関東、中部	101名
接地技術	関東	85名
シーケンス（基礎・実務）	中国・九州	148名
太陽光発電技術	関西	13名
太陽光発電設備メンテナンス技術	関東、中部、中国、九州	233名
光ファイバーケーブル	九州	150名
電力ケーブルのトラブルと劣化診断技術	関東	36名
IoTセミナー	中部、九州	29名
原子力施設電気工作物（基礎・専門）	関西	16名
電気技術者育成指導者研修会	北海道	9名
原子力施設電気工事（技術・実技）（基礎・専門）	関西	60名
電気保安セミナー	中部	58名
電気設備（法規・技術）セミナー	関東	39名
合 計		9,952名

③ 低圧電気取扱特別教育講習会

(ア) 概 要

労働安全衛生法特別教育規程に則った科目・時間で「低圧電気取扱特別教育講習会」を開催。

(イ) 活動状況

令和7年度計画に沿って、5月、11月、2月の3回集合講習で実施。各所から計89名が受講。実技教育では模擬実技盤を製作し、より扱いやすく、わかりやすい講習を実施。

④ 低圧電気取扱特別教育講師養成コース

(ア) 概 要

労働安全衛生法特別教育規程に則った「低圧電気取扱特別教育」を指導する社内講師を養成するためのスキルアップ講習を平成29年3月より実施。

(イ) 活動状況

令和7年度計画に沿って、6月、9月、11月、2月の4回集合講習で実施し、

全国各地から計 67 名が受講。講習効果を考慮し、集合講習での開催。

特別教育テキスト、指導要領を基にした座学ならびに模擬実技盤を用いた実技例紹介では、要点をわかりやすく解説し自社で講師を行える内容として実施。

⑤ 電気設備の絶縁診断セミナー

(ア) 概要

電気設備の保全を担当している実務者を対象とし、絶縁材料の特性や劣化メカニズムをはじめ絶縁劣化診断技術の基礎および実務を教える集合型セミナー。令和 4 年度より開催し、好評のため令和 7 年度も継続して 2 回開催したほか、上級編を新たに開催。



電気設備の絶縁診断セミナー 上級編

(イ) 活動状況

いずれのセミナーも本会会議室にて開催。

【通常編】

受講者数 : 80 名 (7 月開催)、63 名 (12 月開催)

【上級編 (新設)】

受講者数 : 70 名 (1 月)

⑥ 防爆最新動向セミナー

(ア) 概要

防爆電気設備を抱える多くの現場では取扱、補修や改造、既存設備等への工事ならびにコストや復旧時間の抑制方法などの問題に直面。これらの課題に対しスペシャリストである講師陣が実務に即したソリューションを提供する集合講習会。

ユーザーおよび施工者を対象とした国内初の防爆関連講習会。



防爆最新動向セミナー

(イ) 活動状況

受講者数 : 34 名 (7 月開催)、27 名 (12 月開催)

⑦ 受託講習会

(ア) 概要

「電験三種試験対策講習会」として、(一財)関東電気保安協会から 13 年間にわたり継続的に受託。同会の選抜職員を対象に実施。

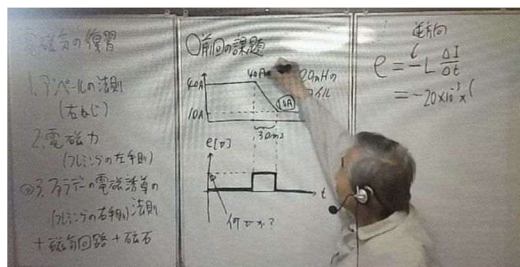
(イ) 活動状況

・ 電験三種試験対策講習会

(一財)関東電気保安協会の令和 7 年度定期採用者および 2 年目以降の職員のうち選抜職員を対象に、上期試験対策として、4 月～6 月に 2 科目 3 コースで計 22 回、下期試験対策として 11 月～1 月に 2 科目 2 コース計

14 回、上下期合計 36 回の講習を実施。合格率の向上、資格取得者の向上に寄与。

- ・ 同会の令和 8 年度定期採用予定者（内定者）のうち希望者を対象に、下期試験の理論科目合格、入社後の全科目取得の促進を目的に、11～2 月にオンラインでのライブ配信方式で計 12 回の講習を実施。



オンラインライブ配信講習

⑧ JEAC4111 - 2021 原子力安全のためのマネジメントシステム規程 講習会(実務コース/専門コース)

(ア) 概要

JEAC 4111 に従って構築された安全のためのマネジメントシステムに基づく業務従事者、現場で運転管理、保守管理等業務の従事者を対象とし、規程内容の理解促進のための講習会。

(イ) 活動状況

【実務コース】

日程（視聴期間）： 9月1日～10月31日 オンデマンド方式
10月6日 Zoom ウェビナーによるライブ配信

受講者数： 134名

【専門コース】

日程・会場： 2月9日～10日実施 本会会議室にて

受講者数： 20名



実務コース講習会ライブ配信



専門コース講習会

Ⅲ. 適時的確な情報発信

7. 電気・エネルギーの専門紙としての公正・中立な報道による情報発信(新聞事業)

(1) 電気新聞の発行

① 概要

電力市場改革、原子力活用、働き手不足といった主要テーマについて、「大きな流れ」、「詳細な報道」を意識した報道を遂行。

電気新聞本紙紙面や電子版のリニューアルを実施し、変化する社会・読者ニーズに対応していく基盤を整備。

② 活動状況

- 9月に実施した本紙紙面刷新では、1面目次を見直して当日の紙面内容を把握しやすくしたほか、「改革の先に 制度設計の論点」をはじめ、各面で新たな企画を掲載。同じく9月に電子版「電気新聞デジタル」をリニューアル。場所や端末を選ばず、読みやすいサービス基盤を整備。
- 北海道電力泊3号の新規制基準適合(4月)、GX脱炭素電源法の施行(6月)、関西電力美浜の建て替えに向けた調査再開(7月)など、原子力関連の大きな動きを詳報。東京電力柏崎刈羽6号の再起動(1月)に際しては号外も発行。
- 2月末、米国、イスラエルがイラン攻撃を開始。ホルムズ海峡の閉鎖などによるエネルギー市場への影響について連日報道したほか、今後の展望を有識者に聞くシリーズを随時掲載。



リニューアルした電子版の利便性を紙面で訴求

(2) 購読・広告事業

① 概要

10月に購読プランの改定を実施。電子版+宅配紙のセットプランを廃止したほか、各プラン購読料を値上げ。プラン改定した10月は大きな部数減があったものの、セットプラン廃止による追加購読申し込みなどもあって、令和7年度累計では増部を確保。

広告は、電力系電気80周年など令和6年度大型案件の反動減があったものの、休眠・新規顧客の掘り起こしなどを推進。計画を達成するとともに、前年度実績を上回った。

② 活動状況

購読プランの改定により、購読料収益が増加。また紙から電子への読者移行が進み、宅配紙の減少により新聞販売店に支払う手数料の減少につながった。プラン改定については大口顧客、一般顧客それぞれに早期に通知。丁寧な説明を心掛け、廃止したセットプランからの円滑な移行、購読料負担増への理解醸成へ貢献。

広告は、前年度大型企画の反動減に加えて、1月の中部電力浜岡原子力発電所における不適切事案判明の影響による収入減。一方で、新規顧客の特集・広告出稿、電力グループ企業など広告出稿実績のある顧客からの特集の獲得など、地道な営業活動に注力。

(3) セミナー事業

① 概要

令和6年度に続き海外視察団を編成し、米国のデータセンター・AI等の幅広いプレイヤーを訪問。「高校生が競うEnergy Pitch!」、「下北原子力セミナー」、「福島復興セミナー」も着実に実施。1月には澤昭裕氏没後10年を踏まえた公益事業学会のイベント支援を受託。

② 活動状況

セミナー名	開催日	受講者数等
下北原子力セミナー	9月17日～19日	27人
第7回「高校生が競うEnergy Pitch!」	11月22日、23日	9校・12チーム
公益事業学会イベント支援	1月16日	約300人
海外視察団（米国）	3月1日～8日	17人
福島復興セミナー	3月17日～19日	23人

(4) 出版事業

① 概要

出版事業は、定期刊行物を計画的に発行。受託刊行物では雑誌など定期的な発行物に加えてスポット案件も顧客ニーズに応じて製作・納品。自主刊行物として書籍は2冊、冊子は5冊をタイムリーなテーマで企画・発行。

② 活動状況

- ・ 受託刊行物

「エネログ」（電気事業連合会）、「電気と保安」（関東電気保安協会）、「月刊省エネルギー」（省エネルギーセンター）を計画通り発行。定例の「Fuku まる」（東北エネルギー懇談会）も 9 月に発行。スポット案件として、ヒートポンプ・蓄熱センターから本紙特集の冊子化を令和 6 年度に続き、また発電設備技術検査協会から「技術レビュー」を 2 年ぶりに、それぞれ受託。

- ・ 定期刊行物

「電力人事」、「電力役員録」を発行。自主刊行物は定番冊子 3 冊「原子力 NEWS がわかる 2025」、「かがく探究ヒント BOOK2025」、「でんきを知るガイドブック 2026」に加え、「こんなところが泣きどころ 電気とエネルギーの話」、「早わかり 電力取引」を発行。新刊書籍は「電気のおしごと」、「改訂版 弁護士に聞く電力小売営業シーン別 Q&A」の 2 冊を発行。



「早わかり 電力取引」



「でんきを知るガイドブック 2026」

(5) 新聞部主催行事

① 第 72 回「電気のある生活」写真賞

(ア) 概要

電気記念日(3月25日)のイベントの一環として、電気に何らかの形で関わる写真を広く一般から募集。若年層向けの賞を新設して応募者増を実現。

(イ) 活動状況

応募者	827 人	人数 13%増
応募点数	2,640 点	点数 17%増
最優秀賞	1 点	
特選	1 点	
準特選	2 点	
以下、小学生、中学生、高校生を対象にした特別賞として		
金賞	1 点	
銀賞	2 点	
銅賞	10 点	

入賞作品は 3 月 25 日付発行の別刷りカラーグラビアとホームページで紹介。



「電気のある生活」写真賞最終審査の様子

② エネルギー教育支援事業

(ア) 概要

エネルギー教育に意欲的な学校を費用面から支援する「エネルギー教育支援事業」（「エネルギー教育賞」の後継事業として令和3年度に開始）を令和7年度も実施。

(イ) 活動状況

日本エネルギー環境教育学会の特別協力を得て募集活動を展開。12月に開催した選考委員会において、小学校、中学校、高校・高専合わせて14校を選定し、令和8年度の活動費として各校に15万円を助成。

8. 諸行事・広報を通じた情報発信

(1) 電気記念日行事

① 概要

本会が制定した「電気記念日」（3月25日）の意義を広く周知・PRするため、各支部を中心に記念行事を実施。

② 活動状況

ポスターを作成し、各支部を通じて関係組織や団体等に2,565部を頒布（前年度比△112部）。

支部主催の式典、講演会等実施。

電気記念日行事の一環として実施している「電気関係事業傘寿功労者」（電気関係事業に永年従事された会員の方々に感謝の意を表すための表彰）については、感謝状を贈呈（全国2,249名）（別表-20）。



電気記念日ポスター

(2) 「あかりの日」

① 概要

照明のもつ意義を改めて周知・啓発するため、本会および（一社）日本照明工業会、（一社）照明学会の3団体で「あかりの日」（10月21日・エジソン翁による白熱電球実用化成功の日）のPRを実施。

② 活動状況

- ・照明知識啓発イベント、ポスター・住まいのBOOKを作成、配布する等積極的にPRを実施。
- ・Web 広告を実施して「あかりの日」をPR。
- ・小学生ポスターコンテストは例年どおり実施。10月ポスターコンテストの表彰式とポスター展示を東京スカイツリーにて実施。
- ・小学生ポスターコンテストの結果発表や、イベント告知をSNS（XおよびFacebook）で行い、「あかりの日」ウェブサイトへの誘導を実施。

(3) 電気関係新年賀詞交歓会

（一社）電気倶楽部との共催で1月8日に東京都・ホテルニューオータニにおいて開催。コロナ禍で制限・減少していた来場者数の回復を図り、招待者枠を拡大するとともに随行者の参加を促進。来賓の赤澤亮正経済産業大臣をはじめ、電気事業関係者等、約800名が参加。



電気関係新年賀詞交歓会

(4) 本部による施設見学会

① 概要

施設見学会を実施し、エネルギー問題に関する正しい情報の浸透へ寄与。

② 活動状況

10月に島根原子力発電所見学会を実施。

(5) 電気協会報

① 概要

本部「電気協会報」を隔月発行（奇数月発行）するとともに、各支部で地域のニーズを踏まえた支部会報を発行。

② 活動状況

本部「電気協会報」は、「技術活動報告」や「JEMAだより」など、電気関係業界の動向、新技術の紹介等の多岐にわたる内容の記事を掲載。

(6) ホームページおよびSNSによる情報発信

書籍・DVDの発売、セミナーの募集開始など本会の最新情報をホームページで発信。

X 本会公式アカウントを運営し、電気工事士試験問題とその解説や本会の事業活動の紹介などを投稿。

(7) 地域のニーズに応じた各支部独自活動の積極的な実施

① 概要

地域のニーズを反映した施設見学会や会報等により情報を発信。会員相互の交流を図るとともに、エネルギー問題に関する正しい情報の浸透へ寄与。

② 活動状況

福島第一原子力発電所見学会（東北支部）、永代橋変電所見学会（関東支部）、島根原子力発電所見学会（中国支部）などを実施。また、地域色に富んだ会報・支部ホームページを通じた会員への有益な情報を発信。

IV. 事業基盤の強化・確立

9. 的確かつ効率化を目指した業務運営・管理

(1) システムセキュリティ総点検とセキュリティリテラシー向上

令和5年12月にランサムウェア攻撃を受けた会員管理システムについて、新システムの開発が遅延していたが、令和7年1月から新システムの一部運用を開始。本部職員が一部の支部に赴き請求書発行業務を共同実施するなど本格運用に向け対応。その後、6月末までに予定していた開発を完了し、会員管理に関する主要業務は実施可能となり、既に復旧していた会計システムを含め、ランサムウェア被害を受けたシステムは本格稼働。

本部ネットワークの対策状況を把握し、構成図と対策状況の可視化。本部の対策状況を新聞部と共有し、組織全体でのセキュリティ意識の向上を志向。

本部、新聞部のシステムのバックアップ環境の可視化を実施。ランサムウェア被害に備えたバックアップ取得状況の整理と対応を実施。

本部および新聞部のセキュリティ強化に向け、脆弱性診断とコンサルティングに重きを置き、セキュリティベンダーを選定。脆弱性診断の結果に基づき対応策を実施。

職員一人ひとりのセキュリティリテラシー向上を目的とし、セキュリティ教育の自動化システムを導入。定期的な研修とセキュリティポリシーの評価および遵守を継続的に実施。

各支部のセキュリティ対策状況を可視化し、セキュリティレベルを把握し、対策支援を実施。

(2) 所有不動産の管理・運営および有価証券等の安定的運用による収益の確保

① 本会テナント状況

有楽町電気ビル北館の本会区分所有分(約7,800 m²)のうち、事務所使用分を除く約5,387 m²を賃貸。令和7年度は下記の新規テナントと契約し、3月末時点で全区画が満室。

令和7年度入居テナント

	契約締結日	階数・平米数	摘要
入居	令和7年7月15日	7階・197.23 m ²	日本テレネット株式会社

② 令和7年度のテナント賃料収入の状況

令和7年度のテナント賃料収入は5億8千8百万円であり、令和6年度と比較して8千9百万円の増収。

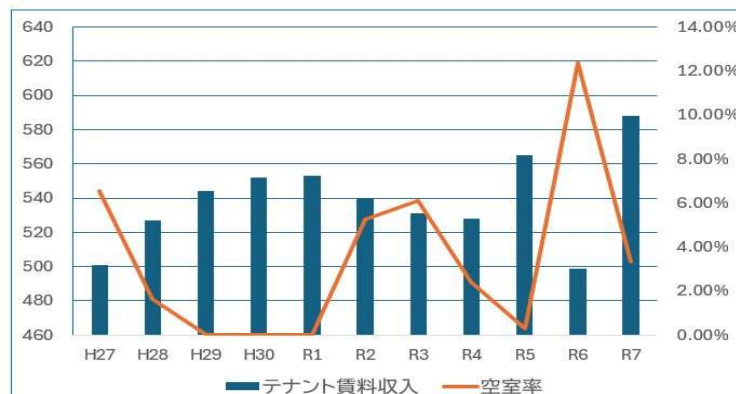
- ・ 増収額の内訳

通期の空室率が前年度 12.36%から令和7年度 3.36%に改善したことにより5千7百万円増加。また、既存テナントの賃料を契約更新時、8.5%～13.3%値上げ（従来比+10.5%）したことにより3千2百万円増加。

- ・ テナント賃料

有楽町電気ビル設備の修繕費の高騰による経費負担の増加や近隣の大規模ビル賃料も上昇している状況を踏まえ、令和6年度に引き続き、契約更新を迎えるテナントに対して賃料交渉を実施。

テナント賃料収入と空室率の推移（単位：百万円）



③ 有楽町電気ビル竣工50周年記念イベントの実施

昭和50年9月23日に竣工した有楽町電気ビルが竣工50周年を迎えたことを記念して、有楽町電気ビル地権者と協力し下記の周年イベントを実施。



フラワーオブジェの設置

(有楽町電気ビルの好きなところを記載して貼り付ける参加型オブジェ)



ヒストリーパネルの設置

(同ビルの竣工の歴史を振り返るパネル)



ガラポン抽選会の開催

(同ビル内飲食店舗で使用できるお買物券や記念ステッカー・記念チョコが当たる抽選会の開催)



プロカメラマンによる記念撮影

(同ビル前にてプロカメラマンによる写真撮影を希望入居者に対して実施)

④ 名古屋・広島・福岡物件賃貸状況

- ・ 戸建物件の賃貸事業
全て（名古屋 2 棟、広島 1 棟、福岡 1 棟）契約中。
- ・ 月極駐車場の契約状況
名古屋駐車場 16 台中 12 台、広島駐車場 6 台中 6 台（令和 8 年 3 月末時点）。

⑤ 資金運用方針の策定

昨今の株価上昇により、本会資産に占める国内個別株式の保有割合が増加し、個別株特有の信用リスクや変動リスクが高まっているとの指摘を受け、令和 7 年度事業計画に基づき外部専門家と契約し、資金運用方針の検討を実施。

検討結果に基づき、資産運用方針を策定。具体的には、配当・利息収入と資産保全について、安定性および持続可能性を高めるために、既存の「資金運用規程」を一部改定するとともに、「ポートフォリオ投資方針」を策定。また、「ポートフォリオ投資方針」に基づき、毎年度「資金運用計画」を策定。

V. その他

10. 機関の運営および会議の開催

(1) 機関運営、会議開催等

① 第 104 回社員総会

社員総会の実施

開催日 : 6 月 6 日
会場 : 明治記念館
2 階「富士の間」

(議決権総数 14,819 個のうち、
有効議決権数 10,993 個 74.1%)



第 104 回社員総会

< 議題 >

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告および決算の承認の件

第 2 号議案 役員選任の件

第3号議案 常勤理事の退任慰労金の件

以上3議案は原案どおり承認され議決。

<報告事項>

1. 令和7年度 事業計画および予算について

<関連行事>

講演会 「維新のリーダーから学ぶ 人を動かし育てる力」
河合 敦 氏〔歴史作家〕

② 理事会の開催

次のとおり理事会を開催し、各議案について議決。

- 5月理事会（5月14日） 於：本会会議室

<議案>

- 第1号議案 令和6年度事業報告および決算
- 第2号議案 役員候補者の選任
- 第3号議案 第104回社員総会の開催

<報告事項>

1. 代表理事および業務執行理事の職務執行状況について

- 6月理事会（6月6日） 於：明治記念館 1階「相生の間」

<議案>

- 第1号議案 役付理事の選定等
- 第2号議案 支部会長の選任
- 第3号議案 参与および顧問の選任

- 11月理事会（11月19日） 於：本会会議室

<議案>

- 第1号議案 令和7年度上期事業報告および会計報告
- 第2号議案 令和7年度予算の補正
- 第3号議案 参与の選任

<報告事項>

1. 代表理事および業務執行理事の職務執行状況について

- 3月理事会（3月12日） 於：本会会議室

<議案>

- 第1号議案 令和8年度事業計画および予算
- 第2号議案 資金運用方針の策定について

③ 参与会の開催

次のとおり参与会を開催し、事業運営等について報告。

- 第23回参与会（6月6日） 於：明治記念館1階「末広の間」

<議題>

- ① 「電気関係業界の諸課題を踏まえた本会の活動について」
- ② 「2025年度 新聞部の重点的取り組み」

- 第24回参与会（11月19日） 於：本会会議室

<議題>

- ① 「電気関係業界の課題に対する最近の本会の取り組み」
- ② 「変化への対応を目指した新聞部の取り組み」

④ 支部大会

10 支部が 5 月中に開催。各支部にて懇親会まで開催。

支部名	開催日	開催会場	出席役員
北海道	5 月 26 日	札幌市 ニューオータニイン札幌	菊地専務理事
東 北	5 月 29 日	福島市 ウェディング・エルティ	中島常務理事
関 東	5 月 29 日	千代田区 KKR ホテル東京	貫会長 菊地専務理事
中 部	5 月 22 日	名古屋市 名古屋東急ホテル	菊地専務理事
北 陸	5 月 26 日	福井市 ホテルフジタ福井	新田理事
関 西	5 月 26 日	大阪市 中央電気倶楽部	貫会長 中島常務理事
中 国	5 月 20 日	広島市 ANA クラウンプラザホテル広島	菊地専務理事
四 国	5 月 29 日	松山市 ANA クラウンプラザホテル松山	新田理事
九 州	5 月 27 日	福岡市 ホテルニューオータニ博多	貫会長 中島常務理事
沖 縄	5 月 28 日	那覇市 沖縄ハーバービューホテル	菊地専務理事

⑤ 理事の選任

6 月 6 日開催の第 104 回社員総会で次のとおり理事を選任。

理事 14 名

(敬称略)

氏 名	所属会社(団体)・役職(就任時)
貫 正義	九州電力株式会社 相談役
勝野 哲	一般社団法人日本電気協会 中部支部会長 (中部電力株式会社 代表取締役会長)
芦谷 茂	一般社団法人日本電気協会 中国支部会長 (中国電力株式会社 代表取締役会長)
漆間 啓	一般社団法人日本電機工業会 副会長 (三菱電機株式会社 代表執行役 執行役社長 CEO)
菊地 康二	一般社団法人日本電気協会 専務理事
中島 豊	一般社団法人日本電気協会 常務理事
間庭 正弘	一般社団法人日本電気協会 新聞部長
安藤 康志	電気事業連合会 副会長
武部 俊郎	電気保安協会全国連絡会 会長 (一般財団法人関東電気保安協会 理事長)

氏名	所属会社(団体)・役職(就任時)
飛田 恵理子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟 理事
日高 邦彦	東京電機大学 工学部電気電子工学科 客員教授
廣瀬 直己	一般社団法人日本動力協会 会長
藤井 裕	一般社団法人日本電気協会 北海道支部会長 (北海道電力株式会社 代表取締役会長)
増子 次郎	東北電力株式会社 取締役

監事3名

(敬称略)

氏名	所属会社(団体)・役職(就任時)
忍 義彦	東京電力ホールディングス株式会社 常務執行役
橋本 上	九州電力株式会社 代表取締役 副社長執行役員
横山 明彦	東京大学 名誉教授

⑥ 会長・副会長・専務理事・常務理事の選定

6月6日開催の理事会で次のとおり会長・副会長・専務理事・常務理事を選定。

(敬称略)

役職名	氏名	所属会社(団体)・役職(就任時)
会長	貫 正義	九州電力株式会社 相談役
副会長	勝野 哲	一般社団法人日本電気協会 中部支部会長 (中部電力株式会社 代表取締役会長)
副会長	芦谷 茂	一般社団法人日本電気協会 中国支部会長 (中国電力株式会社 代表取締役会長)
副会長	漆間 啓	一般社団法人日本電機工業会 副会長 (三菱電機株式会社 代表執行役 執行役社長 CEO)
専務理事	菊地 康二	一般社団法人日本電気協会 専務理事
常務理事	中島 豊	一般社団法人日本電気協会 常務理事

⑦ 参与・顧問の選任

6月6日開催の理事会で次のとおり参与および顧問を選任。

参与47名

(敬称略)

氏名	所属会社(団体)・役職(就任時)
赤穂 敏之	日本電気計器検定所 理事長
壹岐 素巳	一般社団法人海外電力調査会 会長
池辺 和弘	一般社団法人日本電気協会 九州支部会長 (九州電力株式会社 代表取締役社長執行役員)
石山 一弘	東北電力株式会社 代表取締役社長 社長執行役員

氏名	所属会社(団体)・役職(就任時)
大石 祐司	一般社団法人送電線建設技術研究会 理事長
大島 卓	日本ガイシ株式会社 代表取締役会長
大瀧 清	パナソニック株式会社 副社長執行役員
小笠原 浩	株式会社安川電機 代表取締役会長
奥田 久栄	株式会社J E R A 代表取締役社長 CEO 兼 COO
加藤 功	一般社団法人原子力安全推進協会 理事長
金井 豊	一般社団法人日本電気協会 北陸支部会長 (北陸電力株式会社 代表取締役会長)
金田 浩	株式会社東芝 常務執行役員
菅野 等	電源開発株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
北澤 通宏	富士電機株式会社 代表取締役会長 CEO
倉内 憲孝	住友電気工業株式会社 名誉顧問
小早川 智明	東京電力ホールディングス株式会社 取締役 代表執行役社長
齋藤 晋	北海道電力株式会社 代表取締役 社長執行役員
高西 一光	一般社団法人火力原子力発電技術協会 会長
寺井 隆幸	一般財団法人エネルギー総合工学研究所 理事長
長井 啓介	一般社団法人日本電気協会 四国支部会長 (四国電力株式会社 取締役会長)
中川 賢剛	中国電力株式会社 代表取締役社長執行役員
中西 宏典	一般財団法人発電設備技術検査協会 理事長
中村 幸一郎	一般財団法人電気安全環境研究所 理事長
成瀬 卓也	一般財団法人電気工事技術講習センター 理事長
西山 勝	九州電力株式会社 取締役常務執行役員
白銀 隆之	一般社団法人日本電気協会 関西支部会長 (関西電力送配電株式会社 代表取締役社長)
浜崎 祐司	株式会社明電舎 特別顧問
濱本 総一	三菱電機株式会社 上席執行役員 エネルギーシステム事業本部長
林 欣吾	中部電力株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
樋口 康二郎	一般社団法人日本電気協会 東北支部会長 (東北電力株式会社 代表取締役会長)

氏名	所属会社(団体)・役職(就任時)
平岩 芳朗	一般財団法人電力中央研究所 理事長
平野 正樹	一般社団法人日本内燃力発電設備協会 会長
文挾 誠一	一般社団法人日本電設工業協会 会長
増井 秀企	一般社団法人日本原子力産業協会 理事長
増田 尚宏	日本原燃株式会社 代表取締役社長
松田 光司	北陸電力株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
宮本 喜弘	四国電力株式会社 取締役社長 社長執行役員
村瀬 拓也	三菱重工業株式会社 執行役員 ドメイン CEO エナジードメイン長
村松 衛	日本原子力発電株式会社 取締役社長
本永 浩之	一般社団法人日本電気協会 沖縄支部会長 (沖縄電力株式会社 代表取締役社長 社長執行役員)
森 望	関西電力株式会社 取締役 代表執行役社長
森平 英也	一般社団法人日本電線工業会 会長
守谷 誠二	一般社団法人日本電気協会 関東支部会長 (東京電力ホールディングス株式会社 取締役)
山口 学	株式会社関電工 社友
吉田 秀喜	一般社団法人日本鉄塔協会 会長
依田 隆	株式会社日立製作所 執行役常務
米沢 寛	全日本電気工事業工業組合連合会 会長

顧問 4 名

(敬称略)

氏名	所属会社(団体)・役職(就任時)
久和 進	北陸電力株式会社 相談役
高橋 宏明	東北電力株式会社 名誉顧問
藤 洋作	関西電力株式会社 顧問
八島 俊章	東北電力株式会社 名誉顧問

⑧ 参与の選任(期中交代)

11 月 19 日開催の理事会で次のとおり参与を選任。

(敬称略)

氏名	所属会社(団体)・役職(就任時)
森下 義人	一般社団法人海外電力調査会 会長
吉村 宇一郎	一般社団法人内燃力発電設備協会 会長

⑨ 支部会長の選任

6月6日開催の理事会で次のとおり支部会長を選任。

(敬称略)

支部名	氏名	所属会社(団体)・役職(就任時)
北海道支部会長	藤井 裕	北海道電力株式会社 代表取締役会長
東北支部会長	樋口 康二郎	東北電力株式会社 代表取締役会長
関東支部会長	守谷 誠二	東京電力ホールディングス株式会社 取締役
中部支部会長	勝野 哲	中部電力株式会社 代表取締役会長
北陸支部会長	金井 豊	北陸電力株式会社 代表取締役会長
関西支部会長	白銀 隆之	関西電力送配電株式会社 代表取締役社長
中国支部会長	芦谷 茂	中国電力株式会社 代表取締役会長
四国支部会長	長井 啓介	四国電力株式会社 取締役会長
九州支部会長	池辺 和弘	九州電力株式会社 代表取締役 社長執行役員
沖縄支部会長	本永 浩之	沖縄電力株式会社 代表取締役社長 社長執行役員

⑩ 会員の状況

法人正会員数の増減は差し引きゼロ、個人正会員は微減、法人会員も微減。

会員の種別	令和7年4月1日	令和8年3月31日	増減
法人正会員	1,422 社	1,422 社	なし
個人正会員	1,359 名	1,356 名	△3 名
正会員計	2,781	2,778	△3
法人会員	699 事業所	688 事業所	△11 事業所
会員計	3,480	3,466	△14

(2) エジソン記念日行事 (主催：エジソン彰徳会)

エジソン翁の遺徳を偲び、10月17日石清水八幡宮境内(京都府八幡市)のエジソン記念碑前において、田中権宮司ほか石清水八幡宮関係者、貫理事長、白銀副理事長、藤顧問ほかが出席し、碑前祭を実施。



エジソン記念碑 碑前祭

以上

<資料>

別表-1 令和7年度 日本電気技術規格委員会 審議実績

No.	依頼元	JESC 番号	案件の件名	区分	JESC 承認
1	火力専門部会	T0003	「発電用蒸気タービン規程」の改定	民間規格	第128回 JESC (6月23日)
2	個別施設設備 専門部会	E0022	「電気自動車用充電設備に係る電気設備の設計・施工ガイド」の改定	民間規格	第128回 JESC (6月23日)
3	配電専門部会	E2018	「高圧架空電線路に施設する避雷器の接地工事」の確認	引用規格	第128回 JESC (6月23日)
4	配電専門部会	E2019	「高圧ケーブルの遮へい層による高圧用の機械器具の金属製外箱等の連接接地」の確認	引用規格	第128回 JESC (6月23日)
5	発電専門部会	V0002	「風力発電設備の定期点検指針」の改定	民間規格	第128回 JESC (6月23日)
6	発電専門部会	E7001	「電路の絶縁耐力の確認方法」の確認	引用規格	第129回 JESC (8月25日)
7	発電専門部会	E7002	「電気機械器具の熱的強度の確認方法」の確認	引用規格	第129回 JESC (8月25日)
8	送電専門部会	E3002	『「鉄塔用 690N/mm ² 高張力山形鋼」の架空電線路の支持物の構造材への適用』の確認	引用規格	第129回 JESC (8月25日)
9	水門扉専門部会	H3001	「水門扉の扉体に使用する材料」の改定	引用規格	第129回 JESC (8月25日)
10	水門扉専門部会	H2001	「洪水吐きゲートの扉体材料の許容応力」の改定	引用規格	第129回 JESC (8月25日)
11	電気設備技術 基準関連規格 等調査委員会	—	JIS H 3300(2018)「銅及び銅合金の継目無管」	引用規格	第130回 JESC (12月9日)
12	電気設備技術 基準関連規格 等調査委員会	—	JIS T 1022(2023)「病院電気設備の安全基準」	引用規格	第130回 JESC (12月9日)
13	電気設備技術 基準関連規格 等調査委員会	—	JIS C 1910-1(2017)「人体ばく露を考慮した直流磁界並びに 1Hz~100kHz の交流磁界及び交流電界の測定—第1部：測定器に対する要求事項」	引用規格	第130回 JESC (12月9日)
14	電気設備技術 基準関連規格 等調査委員会	—	JIS C 4604(2017)「高圧限流ヒューズ」	引用規格	第130回 JESC (12月9日)
15	電気設備技術 基準関連規格 等調査委員会	—	JIS B 8210(2025)「安全弁」	引用規格	第130回 JESC (12月9日)
16	電気設備技術 基準関連規格 等調査委員会	—	JIS B 8265(2024)「圧力容器の構造—一般事項」	引用規格	第130回 JESC (12月9日)
17	電気設備技術 基準関連規格 等調査委員会	—	JIS K 7350-1(2020)「プラスチック—実験室光源による暴露試験方法 第1部：通則」	引用規格	第130回 JESC (12月9日)

No.	依頼元	JESC 番号	案件の件名	区分	JESC 承認
18	電気設備技術 基準関連規格 等調査委員会	—	JIS G 3101(2024)「一般構造用圧延鋼材」	引用規格	第130回 JESC (12月9日)
19	電気設備技術 基準関連規格 等調査委員会	—	JIS G 3106(2024)「溶接構造用圧延材」	引用規格	第130回 JESC (12月9日)
20	電気設備技術 基準関連規格 等調査委員会	—	JIS G 3129(2024)「鉄塔用高張力鋼鋼材」	引用規格	第130回 JESC (12月9日)
21	電気設備技術 基準関連規格 等調査委員会	—	JIS G 3474(2024)「鉄塔用高張力鋼管」	引用規格	第130回 JESC (12月9日)
22	電気設備技術 基準関連規格 等調査委員会	—	JIS C 8201-3(2025)「低圧開閉装置及び制御装置—第3部：開閉器、断路器、断路器用開閉器及びヒューズ組みユニット」	引用規格	第130回 JESC (12月9日)
23	電気設備技術 基準関連規格 等調査委員会	—	JIS G 3352(2014)「デッキプレート」	引用規格	第130回 JESC (12月9日)
24	電気設備技術 基準関連規格 等調査委員会	—	JIS C 3408(2014)「エレベータ用ケーブル」	引用規格	第130回 JESC (12月9日)
25	電気設備技術 基準関連規格 等調査委員会	—	JIS C 3410(2018)「船用電線」	引用規格	第130回 JESC (12月9日)
26	電気設備技術 基準関連規格 等調査委員会	—	JIS G 3456(2024)「高温配管用炭素鋼鋼管」	引用規格	第130回 JESC (12月9日)
27	系統連系専門 部会	E0019	「系統連系規程」の改定	民間規格	第131回 JESC (2月17日)
28	配電専門部会	—	「電技解釈第17条の改正(案)」について	改正要請	第131回 JESC (2月17日)
29	配電専門部会	E0010	「配電規程」の改定	民間規格	第131回 JESC (2月17日)
30	配電専門部会	E0004	「22(33)kV 配電規程」の改定	民間規格	第131回 JESC (2月17日)
31	系統連系専門 部会	—	「電技解釈第226条、第227条の改正(案)」について	改正要請	第131回 JESC (2月17日)
32	発電用設備規格 委員会	T/W0005	「発電用火力設備規格基本規定」の改定	引用規格	第131回 JESC (2月17日)

(凡例) 依頼元 : 依頼した民間規格作成機関

JESC 番号 : JESC 規格の番号

区分 : ・「民間規格」は民間規格作成機関が作成した規格
・「改正要請」は国の基準の改正要請
・「引用規格」は国の基準への引用規格

別表-2 日本電気技術規格委員会から国へ要請し、令和7年度に国で改正が行われたもの

No.	依頼元	件名	関連基準	JESC 承認日	要請日	改正日
1	発電電 専門部 会	「使用前自主検査及 び使用前自己確認の 方法の解釈」	使用前自主検 査及び使用前 自己確認の方 法の解釈	令和4年 12月7日	令和5年 2月10日	令和7年 5月15日
2	配電専 門部会	JESC E2007「35kV以 下の特別高圧用機械 器具の施設の特例」	電技解釈 第22条	令和6年 6月27日	令和6年 10月18日	令和7年 11月20日
3	配電専 門部会	JESC E2008「35kV以 下の特別高圧地上電 線路の臨時施設」	電技解釈 第133条	令和6年 6月27日	令和6年 10月18日	令和7年 11月20日
4	配電専 門部会	JESC E2011「35kV以 下の特別高圧電線路 の人が常時通行する トンネル内の施設」	電技解釈 第126条	令和6年 6月27日	令和6年 10月18日	令和7年 11月20日
5	送電専 門部会	JESC E2001「支持物 の基礎自重の取り扱 い」	電技解釈 第60条	令和6年 8月26日	令和6年 11月18日	令和7年 11月20日
6	送電専 門部会	JESC E2012「170kVを 超える特別高圧架空 電線に関する離隔距 離」	電技解釈 第97条 第98条 第99条 第100条 第101条 第102条 第103条	令和6年 8月26日	令和6年 11月18日	令和7年 11月20日
7	送電専 門部会	JESC E2014「特別高 圧電線路のその他の トンネル内の施設」	電技解釈 第126条	令和6年 8月26日	令和6年 11月18日	令和7年 11月20日
8	発電電 専門部 会／配 電専門 部会	JESC E7001「電路の 絶縁耐力の確認方 法」	電技解釈 第15条 第16条	令和6年 8月26日	令和6年 11月18日	令和7年 11月20日
9	配電専 門部会	JESC E6008「車両の 往来が無く、人が常 時通行することを想 定しない山地に施設 する高圧地上電線 路」	電技解釈 第128条	令和6年 8月26日	令和6年 11月18日	令和7年 11月20日
10	電気設 備技術 基準関 連規格 等調査 委員会	JIS C 8918「結晶系太 陽電池モジュール」	電技解釈 第16条	令和6年 12月16日	令和7年 3月12日	令和7年 11月20日

No.	依頼元	件名	関連基準	JESC 承認日	要請日	改正日
11	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	JIS C 8939「薄膜太陽電池モジュール」	電技解釈 第16条	令和6年 12月16日	令和7年 3月12日	令和7年 11月20日
12	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	JIS C 61558-2-6「変圧器，リアクトル，電源装置及びこれらの組合せの安全性－第2-6部：一般用の安全絶縁変圧器及び安全絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験」	電技解釈 第59条	令和6年 12月16日	令和7年 3月12日	令和7年 11月20日
13	電気設備技術基準関連規格等調査委員会	JIS C 3010「電線及び電気温床線の安全に関する要求事項」	電技解釈 第5条 第6条 第8条 第9条 第10条 第55条 第65条 第120条 第125条 第127条 第136条 第137条 第181条 第188条 第190条 第195条 第197条	令和6年 12月16日	令和7年 3月12日	令和7年 11月20日

別表 - 3 令和7年度に検討した原子力を除く規程・指針

規格番号	規格名称
JEAC3701	「発電用ボイラー規程」
JEAG3715	「給・排水処理設備指針」
JEAG5002	「変電所等における防火対策指針」
JEAG5005	「風力発電設備の定期点検指針」
JEAC5005	「風力発電規程」
JEAC6001	「架空送電規程」
JEAC6011	「地中送電規程」
JEAC6021	「電力保安通信規程」
JEAC8001	「内線規程」
JEAC9701	「系統連系規程」
JEAG9702	「高調波抑制対策技術指針」

別表 - 4 令和 7 年度 原子力規格委員会 審議実績

規格番号	規格名称
JEAG4102	「原子力発電所の緊急時対策指針」改定案
JEAC4209	「原子力発電所の保守管理規程」改定案
JEAG4210	「原子力発電所の保守管理指針」改定案
JEAG4226	「原子力発電所における炉心管理指針」制定案
JEAC4001	「原子燃料管理規程」改定案
JEAC4615	「原子力発電所放射線遮蔽設計規程」改定案
JEAG4601-2015 [2016 年追補 版]	「原子力発電所耐震設計技術指針 重大事故等対処施設編（基本方針）」改定案
JEAC4203	「原子炉格納容器の漏えい率試験規程」改定案
JEAC4629	「原子力発電所耐津波設計技術規程」改定案
JEAG4642	「原子力発電所基準津波関連指針」制定案

別表 - 5 令和 7 年度に発行した原子力関係の規程・指針

規格番号	規格名称
JEAC4624	「原子力発電所の中央制御室における誤操作防止の設備設計に関する規程」
JEAG4617	「原子力発電所のヒューマンマシンインタフェースの開発及び設計に関する指針」
JEAG4641	「原子力発電所における設計・開発に人間工学を体系的に適用するための指針」
JEAG4225	「原子燃料に係る臨界安全管理指針」
JEAC4216	「フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法」

別表 - 6 令和 7 年度 原子力関係の公衆審査の実績

規格番号	規格名称
JEAC4216	「フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法」
JEAC4622	「原子力発電所中央制御室等の事故時居住性に係る被ばく評価に関する規程」
JEAG4102	「原子力発電所の緊急時対策指針」
JEAC4209	「原子力発電所の保守管理規程」
JEAG4210	「原子力発電所の保守管理指針」
JEAG4226	「原子力発電所における炉心管理指針」
JEAC4001	「原子燃料管理規程」

別表 - 7 原子力規制委員会が規則解釈等に引用している原子力関係の規程・指針

規格番号	規格名称
JEAC4111-2009	「原子力発電所における安全のための品質保証規程」
JEAC4201-2007	「原子炉構造材の監視試験方法」
JEAC4201-2007	「原子炉構造材の監視試験方法」（2010 年追補版）
JEAC4201-2007	「原子炉構造材の監視試験方法」（2013 年追補版）
JEAC4201-2007	「原子炉構造材の監視試験方法」（2024 年追補版）
JEAC4203-2008	「原子炉格納容器の漏えい率試験規程」
JEAC4206-2007	「原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」
JEAC4207-2008	「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程」
JEAC4207-2012	「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程」
JEAG4208-2012	「軽水型原子力発電所用蒸気発生器伝熱管の供用期間中検査における過流探傷試験指針」
JEAC4209-2007	「原子力発電所の保守管理規程」
JEAG4217-2010	「原子力発電所用機器における渦電流探傷試験指針」
JEAC4605-2004	「原子力発電所工学的安全施設及びその関連施設の範囲を定める規程」

JEAG4609-2008	「デジタル安全保護系の検証及び妥当性確認に関する指針」
JEAG4609-2020	「デジタル安全保護系の検証及び妥当性確認に関する指針」
JEAC4615-2008	「原子力発電所放射線遮へい設計規程」
JEAC4620-2008	「安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程」
JEAC4620-2020	「安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程」
JEAG4607-2010	「原子力発電所の火災防護指針」
JEAC4626-2010	「原子力発電所の火災防護規程」

別表 - 8 技術関係会議 開催回数

委員会		令和5年度	令和6年度	令和7年度
日本電気技術規格委員会		4	4	4
民間規格等制改定プロセス評価委員会		2	3	3
外部評価機関		1	1	1
専門部会	水力専門部会	2	1	0
	火力専門部会	39	40	54
	発電専門部会	17	19	17
	送電専門部会	20	14	25
	配電専門部会	9	15	18
	需要設備専門部会	20	25	14
	系統連系専門部会	22	24	23
	高調波抑制対策専門部会	8	1	1
	情報専門部会	2	6	0
原子力関係	原子力規格委員会 本委員会	4	4	4
	原子力規格委員会 分科会	16	22	21
	原子力規格委員会 検討会 作業会等	162	181	194
	原子力関連学協会規格類協議会	4	4	4
電気用品調査委員会 (部会/WG の開催数を含む)		29	22	14
合 計		361	386	397

別表-9 電気用品の技術基準の解釈別表第12への整合規格採用要望規格

審議委員会	技術基準解釈別表12への採用要望規格
第123回 電気用品調査委員会 (令和7.7.10)	JIS C 8283-1 (2025) 家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラ - 第1部: 一般要求事項
	JIS C 8285 (2025) 工業用プラグ, 固定形又は可搬形コンセント及び機器用インレット
	JIS C 8462-21 (2025) 家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ - 第21部: 懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項
	JIS C 8462-22 (2025) 家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ - 第22部: 接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項
	JIS C 9300-7 (2025) アーク溶接装置 - 第7部: トーチ
	JIS C 8461-1 (2025) 電線管システム - 第1部: 通則

審議委員会	技術基準解釈別表 12 への採用要望規格
	JIS C 8461-21 (2025) 電線管システム ー第 21 部：剛性（硬質）電線管システムの個別要求事項
	JIS C 8461-22 (2025) 電線管システム ー第22部：プライアブル電線管システムの個別要求事項
	JIS C 8461-23 (2025) 電線管システム ー第23部：フレキシブル電線管システムの個別要求事項
第 124 回 電気用品調査委員会 (令和 7. 11. 25)	JIS C 9335-2-16 (2025) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー第2-16部：食品くず ディス ポーズの個別要求事項
	JIS C 9335-2-55 (2025) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー第2-55部：水槽用及び庭池 用電気機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-59 (2025) 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性ー第2-59部：電撃殺虫器の個 別要求事項
第 125 回 電気用品調査委員会 (令和 8. 3. 23)	JIS C 62841-3-9 (2026) 手持形電動工具，可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電 動機械の安 全性 ー第3-9部：可搬形マイタソーの個別要求事項
	JIS C 8105-2-2 (2026) 照明器具 ー第2-2部：埋込み形照明器具に関する安全性要求事項
	JIS C 8282-1 (2026) 家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント ー第1部：一般要 求事項
	JIS C 62368-1 (2026) オーディオ・ビデオ，情報及び通信技術機器 ー第1部：安全性要求事項

別表-10 電気用品の技術基準の解釈改正要望

審議委員会	技術規準解釈改正案
第 124 回 電気用品調査委員会 (令和 7. 11. 25)	解釈別表第 2（電線管、フロアダクト及び線樋並びにこれらの附属品） 別表第 12 に掲げる基準のうち電線管、フロアダクト及び線樋並びにこ れらの附属品に該当する基準を適用するものとする
	解釈別表第 3（ヒューズ） 別表第 12 に掲げる基準のうちヒューズに該当する基準を適用するもの とする
	解釈別表第 5（電流制限器） 別表第 12 に掲げる基準のうち電流制限器に該当する基準を適用するも のとする
	解釈別表第 12 J1000 通信回線を利用した遠隔操作に対する要求事項

別表 - 11 電気用品調査委員会から国へ要請し、令和 7 年度に国で改正が行われた基準

技術基準解釈	
別表第 10	別表第 12 に掲げる基準のうち配線器具（延長コードセットを除く）、小形交流電 動機（かご形三相誘導電動機を除く）、電熱器具、電動力応用機械器具、光源及び 光源応用機械器具（白熱電球を除く）、電子応用機械器具、交流用電気機械器具並 びに携帯発電機の雑音の強さに該当する基準を適用するものとする

別表 - 12 電気用品調査委員会から国へ要請し、令和 7 年度に国で改正が行われた整合規格

改正基準番号	整合規格	表 題
J60335-2-54 (2025)	JIS C 9335-2-54 (2024)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第 2-54 部：液体又は蒸気利用表面掃除機器の個別要求 事項
J60335-2-67 (2025)	JIS C 9335-2-67 (2024)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第 2-67 部：業務用床処理機の個別要求事項
J60335-2-79 (2025)	JIS C 9335-2-79 (2024)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第 2-79 部：高圧洗浄機及びスチーム洗浄機の個別要求 事項
J60570 (2025)	JIS C 8472 (2025)	ライティングダクトー照明器具用ダクトシステムの安全性要求事項
J60598-2-4 (2025)	JIS C 8105-2-4 (2024)	照明器具－第 2-4 部：一般用移動灯器具に関する安全性要求事項
J60974-10 (2025)	JIS C 9300-10 (2024)	アーク溶接装置－ 第 10 部：電磁両立性（EMC）要求事項
J61184 (2025)	JIS C 8122 (2025)	差込みランプソケット
J61347-2-13 (2025)	JIS C 8147-2-13 (2017) + 追補 1 (2024)	ランプ制御装置－ 第 2-13 部：直流又は交流電源用 LED モジュール用制御 装置の個別要求事項
J62841-2-1 (2025)	JIS C 62841-2-1 (2024)	手持形電動工具，可搬形電動工具並びに芝生用及び 庭園用電動機械の安全性－ 第 2-1 部：手持形ドリル及び振動ドリルの個別要求事項

別表-13 令和 7 年度 発行図書

種 類	図書名
電気技術規程・指針など ※制定：2 点 改定：11 点	JEAG1101 スマートメーターシステムセキュリティガイドライン
	JEAG1111 電力制御システムセキュリティガイドライン
	JEAC3703 発電用蒸気タービン規程
	JEAC3708 燃焼設備規程
	JEAC3709 液化ガス設備規程
	JEAC4216 フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法
	JEAG4617 原子力発電所のヒューマンマシンインターフェースの開発及び設計に関する指針
	JEAC4624 原子力発電所の中央制御室における誤操作防止の設備設計に関する規程
	※ JEAG4225 原子燃料に係る臨界安全管理指針
	※ JEAG4641 原子力発電所における設計・開発に人間工学を体系的に適用するための指針
	JEAG5005 風力発電設備の定期点検指針
電力用規格 ※制定：2 点 改定：3 点	JEAC8011 高圧受電設備規程
	2025 年版 高圧受電設備規程 Q&A
	※ 電力用規格 A-270 「66・77kV CV ケーブル用 Y 分岐接続部規格」
	※ 電力用規格 A-269 「66・77kV CV ケーブル用ポリマーがい管気中終端接続部規格」
	電力用規格 C-202 「屋外用アルミ 導体高圧絶縁電線」
専門図書ほか 年刊：2 点 改定：1 点	電力用規格 C-402 「高圧気中開閉器」
	電力用規格 D-209 「キャリヤリレー多重変換装置」
	2025 年版 電気設備の技術基準とその解釈【年刊】 2025 年版 電気関係法規【年刊】 電気設備の技術基準（省令及び解釈）の解説〔第 4 版〕

別表 - 14 推奨及び登録認定機種数（形式）

制度名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
キュービクル推奨	7	18	18
キュービクル認定	121	130	123

別表 - 15 推奨及び登録認定機種数（個別）

制度名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
キュービクル推奨	0	0	0
キュービクル認定	11	9	10

別表-16 銘板出荷台数（銘板交付枚数）

制度名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
キュービクル推奨	39	61	39
キュービクル認定	601	643	671

別表-17 第一種電気工事士定期講習 実施状況

実施方式		実施	修了者数	会場数・回数
集合講習		北海道	598名	9会場
		東北	1,252名	14会場
		関東	3,583名	37会場
		中部	1,157名	13会場
		北陸	380名	4会場
		関西	2,356名	18会場
		中国	654名	7会場
		四国	319名	3会場
		九州	1,152名	12会場
		沖縄	146名	2会場
		小計	11,597名	119会場
オンライン講習	随時方式	本部	955名	7回
			865名	15回
	小計	1,820名	22回	
		合計	13,417名	140会場(回)

別表-18 認定電気工事従事者認定講習 支部別実施状況

支部	上期		中間期	
	修了者数	会場数	修了者数	会場数
北海道	121名	2会場	—	—
東北	170名	2会場	—	—
関東	980名	9会場	221名	2会場
中部	295名	4会場	85名	1会場
北陸	121名	1会場	—	—
関西	478名	4会場	164名	1会場
中国	146名	1会場	—	—
四国	87名	1会場	—	—
九州	240名	3会場	—	—
沖縄	—	—	—	—
合計	2,638名	27会場	470名	4会場

別表-19 本部講師派遣講習会実施状況

講習会名	北海道	東北	関東	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計
内線規程	30	30	82	109	36	53	19	41	54	20	474
	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	11
高圧受電設備規程	16	41	45	95	40	47	31	39	-	17	371
	1	1	1	1	1	1	1	1	-	1	9
系統連系規程	15	27	31	58	-	-	-	-	-	-	131
	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	4
系統現象・保護協調	-	29	48	83	48	30	-	19	40	17	314
	-	1	1	1	1	1	-	1	1	1	8
電気設備技術基準・解釈	23	30	81	93	31	37	32	22	40	16	405
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
自家用電気工作物保安管理規程	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6
	-	-	-	-	-	-	-	-	※	-	※
合計	84	157	287	438	155	167	82	121	140	70	1701
	4	5	5	6	4	4	3	4	3	4	42

上段：受講者数（名）、下段：開催数（回）

※オンデマンドによる配信のみ実施

別表 - 20 各支部電気記念日行事

支部名 開催日・場所	式典等内容
北海道 令和8年3月25日 ニューオータニイン札幌	表彰 ・傘寿功労者表彰 ・人材育成功労者表彰 ・電気関係事業考案者表彰 記念講演 演題1 『泊発電所再稼働に係る取組状況』 講師 北海道電力株式会社 総務・環境部 立地室長 成田 智彦 氏 演題2 『核燃料サイクルの意義と取組状況』 講師 経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部 原子力立地政策室長 利根川 雄大 氏
東北 令和8年3月25日 江陽グランドホテル	表彰 ・傘寿功労者表彰の紹介 記念講演 演題 『歴史に学ぶ強い組織づくりとリーダーシップ』 講師 作家 歴史家 井沢 元彦 氏
関東 令和8年3月25日 八芳園	表彰 ・傘寿功労者表彰 ・従業員功績者表彰 (満30年従事者表彰) (考案表彰) 記念講演 演題 『アドバンストエッセンシャルワーカーの時代』 講師 有限会社スタジオガル 代表取締役 電気予報士 伊藤 菜々 氏

支部名 開催日・場所	式典等内容
中部 令和8年3月25日 名古屋東急ホテル	表彰 ・傘寿功労者 感謝状授与 ・永年従事功労者 表彰状授与 ・特別功績者 表彰状授与 ・叙勲・褒章受章者 祝品贈呈 記念講演 演題 『明日に夢中』 講師 石丸 謙二郎 氏
北陸 令和8年3月25日 富山電気ビルディング 5階大ホール	表彰 ・傘寿功労者表彰 ・優良電気工事業者表彰 記念講演 演題 『日本を世界に紹介 小泉八雲のオープン・マインド』 講師 富山八雲会 副会長 木下 晶 氏
関西 令和8年3月25日 中央電気倶楽部	表彰 ・傘寿功労者表彰 記念講演 演題 『“新しい夜” はアーク灯から始まった』 講師 LIGHTDESIGN INC. 代表 東海林 弘靖 氏
中国 令和8年3月25日 中国電力株式会社本社ビル	表彰 ・傘寿功労者表彰 ・永年従事者表彰 ・優良電気工事店表彰 ・電気保安功労者表彰（予定） ・澁澤賞受賞者への記念品贈呈 その他 ミニコンサート、小学生を対象とした書写コンクール、 電気施設見学会
四国 令和8年3月25日 JR ホテルクレメント高松	表彰 ・傘寿功労者感謝状贈呈 ・電気保安功労者表彰 記念講演 演題 『心の健康～前向きに暮らすためのヒント～』 講師 精神科医、相愛大学・高野山大学・龍谷大学客員教授 名越 康文 氏
九州 令和8年3月25日 ホテルニューオータニ博多	表彰 ・傘寿功労者表彰 ・電気関係業務従業員表彰 （発明考案/事故未然防止/永年従事功労） ・祝賀演奏（九州電力吹奏楽部） 記念講演 演題 『脳とAIの未来』 講師 東京大学薬学部教授 池谷 裕二 氏
沖縄 令和8年3月25日 沖縄ハーバービューホテル	表彰 ・傘寿功労者表彰 ・従業員功績者表彰 記念講演（落語） 演題 『暮らしを照らす電気、心を照らす落語』 講師 北山亭メンソーレ 氏

令和7年度決算

1. 正味財産増減計算書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	当 年 度 (A)	前 年 度 (B)	増 減 (A)-(B)
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	4,013	3,862	150
新聞事業収益	2,427	2,343	84
不動産事業収益	691	601	90
受託事業収益	143	171	△27
出版事業収益	162	150	12
その他事業収益	587	596	△8
受取会費等	243	244	△1
資産収益・その他	490	408	81
経常収益計	4,746	4,516	230
(2) 経常費用			
事業費	3,866	3,825	41
管理費	443	448	△4
経常費用計	4,310	4,273	37
評価損益等調整前当期経常増減額	435	242	193
評価損益等計	4,614	112	4,501
当期経常増減額	5,049	355	4,694
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用計	-	0	0
当期経常外増減額	-	△0	△0
税引前当期一般正味財産増減額	5,049	354	4,695
法人税等	118	89	28
当期一般正味財産増減額	4,931	265	4,666
一般正味財産期首残高	18,805	18,540	265
一般正味財産期末残高	23,736	18,805	4,931

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸借対照表（令和8年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	当 年 度 (A)	前 年 度 (B)	増 減 (A)-(B)	
資 産	流動資産	5,648	5,710	△61
	固定資産	19,908	14,853	5,054
	計	25,557	20,564	4,993
負 債	流動負債	568	494	74
	固定負債	1,252	1,264	△11
	計	1,820	1,758	62
正味財産合計	23,736	18,805	4,931	
負債及び正味財産合計	25,557	20,564	4,993	

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 公益目的支出計画の実施額

令和6年度実施額：42.9百万円

<参考> 評価損益等調整前当期経常増減額 (組織別内訳)

(単位:百万円)

		当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A) - (B)	前年同期比 (%) (A) / (B)
本 部	経 常 収 益	1,735	1,587	147	109.3
	経 常 費 用	1,467	1,457	10	100.7
	経常増減額	267	130	136	204.7
新聞部	経 常 収 益	2,451	2,367	83	103.5
	経 常 費 用	2,346	2,294	51	102.2
	経常増減額	105	72	32	144.3
支 部	経 常 収 益	590	593	△2	99.6
	経 常 費 用	527	553	△26	95.2
	経常増減額	63	39	24	161.3
合 計	経 常 収 益	4,746	4,516	230	105.1
	経 常 費 用	4,310	4,273	37	100.9
	経常増減額	435	242	193	179.6

(注1) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 内部取引を控除しているため、合計額は一致いたしません。

令和7年度

財務諸表

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

一般社団法人 日本電気協会

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増減 (A)-(B)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,042,510	5,155,498	△112,988
未収金	433,573	389,452	44,120
製品	125,354	127,747	△2,392
仕掛品	4,623	3,132	1,491
貯蔵品	392	457	△65
前払金	28,288	23,289	4,999
前払費用	7,907	4,790	3,117
未収収益	4,858	4,499	358
仮払金	1,374	1,423	△48
流動資産合計	5,648,882	5,710,291	△61,408
2. 固定資産			
建物	4,557,063	4,486,157	70,906
什器備品	231,679	258,664	△26,985
土地	433,088	433,088	-
有形リース資産	69,744	63,654	6,090
減価償却累計額	△3,960,585	△3,873,410	△87,175
電話加入権	7,079	7,079	-
ソフトウェア	55,453	52,471	2,982
投資有価証券	18,425,625	13,364,181	5,061,444
その他投資	73,547	50,719	22,828
繰延税金資産	16,178	11,332	4,845
固定資産合計	19,908,875	14,853,939	5,054,935
資産合計	25,557,758	20,564,230	4,993,527
II 負債の部			
1. 流動負債			
リース債務	3,282	1,942	1,339
未払金	303,909	281,505	22,404
未払費用	203	24	179
未払法人税等	37,160	19,604	17,555
未払消費税等	47,549	27,593	19,956
前受金	158,999	142,166	16,833
預り金	11,598	11,177	421
仮受金	5,372	10,033	△4,661
流動負債合計	568,075	494,047	74,027
2. 固定負債			
リース債務	7,957	5,737	2,220
退職給付引当金	624,741	665,698	△40,957
役員退任慰労引当金	15,501	20,076	△4,575
受入保証金	604,669	573,280	31,389
固定負債合計	1,252,869	1,264,792	△11,922
負債合計	1,820,944	1,758,839	62,104
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
正味財産合計	23,736,813	18,805,390	4,931,422
負債及び正味財産合計	25,557,758	20,564,230	4,993,527

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載している。

貸借対照表内訳表

令和 8年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	実施事業等会計			その他会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	調査研究事業	新聞事業	普及啓発事業	小計					
I 資産の部									
1. 流動資産									
現金預金	-	2,522,695	1,358,120	3,880,816	-	-	1,161,694	-	5,042,510
未収金	-	294,143	139,129	433,273	-	-	299	-	433,573
製品	-	31,480	93,873	125,354	-	-	-	-	125,354
仕掛品	-	4,623	-	4,623	-	-	-	-	4,623
貯蔵品	-	20	219	240	-	-	151	-	392
前払金	-	11,904	6,461	18,366	-	-	9,922	-	28,288
前払費用	-	239	1,646	1,885	-	-	6,021	-	7,907
未収収益	-	289	3,985	4,275	-	-	582	-	4,858
仮払金	-	818	339	1,207	-	-	166	-	1,374
内部取引勘定(資産)	-	25	43,817	43,842	-	-	124,225	△168,067	-
流動資産合計	-	2,866,242	1,647,644	4,513,886	-	-	1,303,064	△168,067	5,648,882
2. 固定資産									
建物	-	54,398	10,596	64,995	-	-	4,492,068	-	4,557,063
什器備品	-	121,914	27,243	149,157	-	-	82,521	-	231,679
土地	-	55,280	-	55,280	-	-	377,807	-	433,088
有形リース資産	-	61,494	4,860	66,354	-	-	3,390	-	69,744
減価償却累計額	-	△193,772	△32,738	△226,510	-	-	△3,734,075	-	△3,960,805
電話加入権	-	5,370	906	6,276	-	-	802	-	7,079
刀トビ	-	42,944	7,578	50,523	-	-	4,930	-	55,453
投資有価証券	-	707,199	1,764,020	2,471,219	-	-	15,954,406	-	18,425,625
その他投資	-	7,759	64,689	72,449	-	-	1,098	-	73,547
繰延税金資産	-	811	5,587	6,399	-	-	9,778	-	16,178
固定資産合計	-	863,401	1,852,744	2,716,146	-	-	17,192,729	-	19,908,875
資産合計	-	3,729,643	3,500,388	7,230,032	-	-	18,495,793	△168,067	25,557,758
II 負債の部									
1. 流動負債									
リース債務	-	2,213	1,069	3,282	-	-	-	-	3,282
未払金	-	80,429	83,988	164,418	-	-	139,491	-	303,909
未払費用	-	-	203	203	-	-	-	-	203
未払法人税等	-	-	-	-	-	-	37,160	-	37,160
未払消費税等	-	-	-	-	-	-	47,549	-	47,549
前受金	-	101,916	57,083	158,999	-	-	-	-	158,999
預り金	-	8,030	736	8,767	-	-	2,831	-	11,598
仮受金	-	5,130	64	5,194	-	-	177	-	5,372
内部取引勘定(負債)	-	94,365	73,517	167,883	-	-	184	△168,067	-
流動負債合計	-	292,085	216,663	508,749	-	-	227,393	△168,067	568,075
2. 固定負債									
リース債務	-	5,195	2,762	7,957	-	-	-	-	7,957
退職給付引当金	-	467,562	98,505	566,067	-	-	58,673	-	624,741
役員退任給付引当金	-	-	-	-	-	-	15,501	-	15,501
受入保証金	-	-	-	-	-	-	604,669	-	604,669
固定負債合計	-	472,758	101,267	574,025	-	-	678,844	-	1,252,869
負債合計	-	764,844	317,930	1,082,774	-	-	906,237	△168,067	1,820,944
III 正味財産の部									
1. 正味財産	-	2,964,799	3,182,458	6,147,257	-	-	17,589,555	-	23,736,813
正味財産合計	-	2,964,799	3,182,458	6,147,257	-	-	17,589,555	-	23,736,813
負債及び正味財産合計	-	3,729,643	3,500,388	7,230,032	-	-	18,495,793	△168,067	25,557,758

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載している。

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増減 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	242,428	244,069	△1,641
受取入会金	578	487	91
事業収益	4,013,227	3,862,979	150,247
調査研究事業収益	145,394	138,132	7,261
新聞事業収益	2,427,878	2,343,797	84,080
普及啓発事業収益	1,439,954	1,381,049	58,905
受取負担金	28,565	31,221	△2,655
雑収益	461,606	377,383	84,223
経常収益計	4,746,405	4,516,140	230,265
(2) 経常費用			
事業費	3,866,731	3,825,050	41,681
給料手当	1,506,512	1,428,477	78,035
退職給付費用	122,052	122,147	△95
福利厚生費	332,388	318,177	14,211
会議費	44,919	41,924	2,994
旅費交通費	93,377	99,898	△6,521
通信運搬費	280,985	292,137	△11,152
減価償却費	130,093	148,816	△18,723
消耗品費	33,584	38,963	△5,378
修繕費	40,617	47,126	△6,509
印刷製本費	352,611	348,034	4,577
光熱水料費	20,887	21,624	△736
賃借料	110,795	103,429	7,365
保険料	2,170	2,111	59
諸謝金	67,467	67,452	14
租税公課	192,849	192,615	234
支払負担金	13,578	13,413	164
支払寄附金	2,935	2,860	74
委託費	306,491	313,775	△7,283
広告宣伝費	55,235	52,468	2,767
雑費	157,178	169,595	△12,417
管理費	443,902	448,400	△4,497
役員報酬	46,585	42,879	3,706
給料手当	129,417	137,316	△7,898
退職給付費用	10,611	13,778	△3,166
福利厚生費	30,471	33,760	△3,289
会議費	1,107	1,165	△58
旅費交通費	4,274	4,663	△388
通信運搬費	3,910	3,556	353
減価償却費	19,786	20,677	△890
消耗品費	12,915	1,356	11,559
修繕費	5,507	6,426	△918
印刷製本費	4,607	4,143	464
光熱水料費	40,793	40,079	714
賃借料	9,047	6,856	2,191
保険料	84	74	9
諸謝金	12,539	12,409	129
租税公課	44,207	44,700	△492
支払負担金	2,393	2,140	252
支払寄附金	90	90	-
委託費	39,883	52,912	△13,029
広告宣伝費	1,111	577	534
雑費	24,553	18,833	5,720
経常費用計	4,310,634	4,273,450	37,183
評価損益等調整前当期経常増減額	435,771	242,690	193,081
投資有価証券評価損益等	4,614,155	112,546	4,501,609
評価損益等計	4,614,155	112,546	4,501,609
当期経常増減額	5,049,927	355,237	4,694,690
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	-	353	△353
什器備品売却損	-	353	△353
経常外費用計	-	353	△353
当期経常外増減額	-	△353	353
税引前当期一般正味財産増減額	5,049,927	354,883	4,695,044
法人税、住民税及び事業税	123,351	91,907	31,443
法人税等調整額	△4,845	△2,141	△2,704
当期一般正味財産増減額	4,931,422	265,117	4,666,305
一般正味財産期首残高	18,805,390	18,540,273	265,117
一般正味財産期末残高	23,736,813	18,805,390	4,931,422
II 正味財産期末残高	23,736,813	18,805,390	4,931,422

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載している。

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	実施事業等会計			その他会計		法人会計	合計
	調査研究事業	新聞事業	普及啓発事業	小計			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
受取会費	-	-	195,412	195,412		47,015	242,428
受取入会金	-	-	578	578		-	578
事業収益	145,394	2,427,878	1,439,954	3,867,833			4,013,227
調査研究事業収益	145,394	-	-	-			145,394
新聞事業収益	-	2,427,878	-	2,427,878			2,427,878
普及啓発事業収益	-	-	1,439,954	1,439,954			1,439,954
受取負担金	-	-	28,383	28,383	181		28,565
雑収益	-	23,647	39,513	63,161	398,445		461,606
経常収益計	145,394	2,451,526	1,703,843	4,155,642	445,642		4,746,405
(2) 経常費用							
事業費・管理費						管理費	
役員報酬	-	-	-	-		46,585	46,585
給料手当	120,338	983,192	402,982	1,386,174		129,417	1,635,930
退職給付費用	7,424	88,927	25,700	114,627		10,611	132,664
福利厚生費	30,330	216,486	85,571	302,058	30,471		362,860
会議費	8,263	14,326	22,329	36,655	1,107		46,026
旅費交通費	10,841	64,946	17,589	82,536	4,274		97,652
通信運搬費	182	264,713	16,090	280,803	3,910		284,895
減価償却費	-	42,394	87,698	130,093		19,786	149,879
消耗品費	1,301	16,293	15,989	32,283		12,915	46,500
修繕費	-	7,584	33,032	40,617		5,507	46,124
印刷製本費	-	285,996	66,615	352,611		4,607	357,219
光熱水料費	-	13,110	7,776	20,887		40,793	61,681
賃借料	-	76,744	34,050	110,795		9,047	119,843
保険料	-	660	1,510	2,170		84	2,255
諸謝金	6,960	5,948	54,558	60,506		12,539	80,006
租税公課	36	28,379	164,434	192,813		44,207	237,057
支払負担金	-	6,061	-	6,061		2,393	15,971
支払寄附金	-	250	2,685	2,935		90	3,025
委託費	1,339	80,580	224,571	305,152		39,883	346,375
広報宣伝費	644	27,253	27,338	54,591		1,111	56,346
雑費	649	66,538	89,990	156,528		24,553	181,732
経常費用計	188,311	2,290,388	1,388,032	3,678,420	443,902		4,310,634
評価損益等調整前当期経常増減額	△42,916	161,138	315,811	476,949	1,739		435,771
投資有価証券評価損益等	-	155,576	51,040	206,616		4,407,538	4,614,155
評価損益等計	-	155,576	51,040	206,616		4,407,538	4,614,155
当期経常増減額	△42,916	316,714	366,851	683,566	4,409,278		5,049,927
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	-	-	-	-		-	-
(2) 経常外費用							
固定資産売却損	-	-	-	-		-	-
什器備品売却損	-	-	-	-		-	-
経常外費用計	-	-	-	-		-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-		-	-
他会計振替前当期正味財産増減額	△42,916	316,714	366,851	683,566	4,409,278		5,049,927
他会計振替額	42,916	△55,971	△243,957	△299,929	257,012		-
税引前当期一般正味財産増減額	-	260,742	122,893	383,636	4,666,291		5,049,927
法人税、住民税及び事業税	-	11,544	21,853	33,398	89,953		123,351
法人税等調整額	-	△13	30	16	△4,862		△4,845
当期一般正味財産増減額	-	249,212	101,010	350,222	4,581,200		4,931,422
一般正味財産期首残高	-	2,715,587	3,081,448	5,797,035	13,008,355		18,805,390
一般正味財産期末残高	-	2,964,799	3,182,458	6,147,257	17,589,555		23,736,813
正味財産期末残高	-	2,964,799	3,182,458	6,147,257	17,589,555		23,736,813

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載している。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定額法によっている。

② ソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

コンピュータ、コピー機及びソフトウェア

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

③ 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 税効果会計の適用について

税引前の当期一般正味財産増減額と法人税等の金額を合理的に期間対応させ、より適正な当期正味財産増減額を計上することを目的として税効果会計を適用している。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2.税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

未払事業所税否認	1,718
退職給付引当金損金算入限度超過額	188,793
その他	19,797
繰延税金資産 小計	210,308
評価性引当額	△194,130
繰延税金資産 合計	16,178
有価証券評価益	2,088,232
評価性引当額	△2,088,232
繰延税金負債 合計	-

3.退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用している。
また、確定拠出年金制度も採用している。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:千円)

① 退職給付債務	△2,290,661
② 年金資産	1,665,919
③ 退職給付引当金(①+②)	△624,741

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

① 勤務費用(退職給付費用)	132,664
----------------	---------

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職一時金制度

退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

② 退職年金制度

退職給付債務は年金財政計算上の責任準備金に基づいて計算している。

4. 金融商品

- (1) 金融商品に対する取組方針
公益目的事業の財源の一部を運用益によって賄うため、債券、株式、投資信託により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
投資有価証券は、債券、株式、投資信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①資金運用規程に基づく取引
金融商品の取引は、資金運用規程に基づき行う。
 - ②信用リスクの管理
債券については、発行体の状況を定期的に確認し資金管理委員会に報告する。
 - ③市場リスクの管理
株式については、時価を定期的に把握し、資金管理委員会に報告する。
投資信託については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を資金管理委員会に報告する。

5. 賃貸等不動産

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
東京都において、収益事業用資産として賃貸オフィスビル(土地を含む。)及び土地を所有している。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位:千円)

用途	貸借対照表計上額	当期末の時価
オフィスビル	1,170,788	23,957,987
土地	16,548	2,540,305
合計	1,187,336	26,498,292

- (注1)貸借対照表計上額は、取得価格から減価償却累計額を控除した金額である。
(注2)当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて算定した金額である。

附属明細書

1.引当金の明細

(単位:千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	665,698	82,015	122,973	-	624,741
役員退任慰労引当金	20,076	7,845	12,420	-	15,501

監査報告書

令和 8 年 5 月 13 日

一般社団法人日本電気協会
会長 貫 正義 殿

一般社団法人日本電気協会

監 事 忍 義彦 ㊟

監 事 橋本 上 ㊟

監 事 横山 明彦 ㊟

私たち監事は、当協会の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書、その他理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは、理事及び使用人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、理事会その他重要な会議に出席し、また、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、監査を実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく表示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類とその附属明細書は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和8年5月7日

一般社団法人 日本電気協会

会長 貫 正義 殿

監査法人 ナカチ
東京都中央区

代表社員 公認会計士 平田 卓
業務執行社員

代表社員 公認会計士 藤代 孝久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人日本電気協会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の貸借対照表、損益計算書(公益認定等ガイドライン第8章第1節第3の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益(正味財産増減)の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報から構成される。その他の記載内容は、この監査報告書の日付より後に当監査法人に提供されることが予定されている。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

事業報告を通読し、重要な誤りがあると判断した場合、当監査法人は、当該事項を監事に報告することが求められている。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上